# 【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出日】 平成17年12月21日

【中間会計期間】 第82期中(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

【会社名】 中国電力株式会社

【英訳名】 The Chugoku Electric Power Company, Incorporated

【代表者の役職氏名】 取締役社長 白 倉 茂 生

【本店の所在の場所】 広島市中区小町 4番33号

【電話番号】 082(241)0211(代表)

【事務連絡者氏名】 エネルギア事業部門マネージャー(決算担当)

三宅正裕

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目8番2号(第一鉄鋼ビル内)

中国電力株式会社 東京支社

【電話番号】 03(3201)1171(代表)

【事務連絡者氏名】 東京支社業務担当マネージャー 上 野 修

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

# 第一部 【企業情報】

# 第1【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

# (1) 連結経営指標等

回次		第80期中	第81期中	第82期中	第80期	第81期
会計期間		自 平成15年 4月1日 至 平成15年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成15年 4月1日 至 平成16年 3月31日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日
売上高	(百万円)	478,197	497,917	501,270	967,056	1,011,798
経常利益	(百万円)	29,606	52,726	34,206	63,863	85,033
中間(当期)純利益	(百万円)	16,980	27,799	22,587	42,887	47,061
純資産額	(百万円)	615,338	646,353	675,795	629,604	658,208
総資産額	(百万円)	2,762,016	2,667,101	2,613,302	2,712,376	2,636,362
1 株当たり純資産額	(円)	1,679.45	1,774.94	1,856.81	1,728.06	1,807.59
1 株当たり中間 (当期)純利益	(円)	46.34	76.34	62.06	116.63	128.61
潜在株式調整後 1 株当たり中間 (当期)純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	22.3	24.2	25.9	23.2	25.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	89,550	102,987	68,699	226,478	228,770
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	44,751	42,326	49,716	93,643	96,153
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	48,017	62,857	27,082	133,349	132,976
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高	(百万円)	21,006	22,042	15,795	23,705	23,877
従業員数	(人)	14,696	14,617	14,609	14,495	14,521

<sup>(</sup>注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

<sup>2</sup> 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため記載していない。

# (2) 提出会社の経営指標等

回次		第80期中	第81期中	第82期中	第80期	第81期
会計期間		自 平成15年 4月1日 至 平成15年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成15年 4月1日 至 平成16年 3月31日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日
売上高	(百万円)	453,595	472,897	472,486	912,812	956,689
経常利益	(百万円)	30,804	52,618	31,159	61,194	78,769
中間(当期)純利益	(百万円)	18,832	30,468	20,837	39,528	46,498
資本金	(百万円)	185,527	185,527	185,527	185,527	185,527
発行済株式総数	(株)	371,055,259	371,055,259	371,055,259	371,055,259	371,055,259
純資産額	(百万円)	528,928	559,126	581,339	538,392	567,546
総資産額	(百万円)	2,576,985	2,478,008	2,427,583	2,518,788	2,447,205
1株当たり純資産額	(円)	1,441.67	1,553.14	1,594.92	1,475.78	1,556.53
1 株当たり中間 (当期)純利益	(円)	51.33	83.54	57.16	107.62	127.18
潜在株式調整後 1 株当たり中間 (当期)純利益	(円)					
1 株当たり中間 (年間)配当額	(円)	25	25	25	50	50
自己資本比率	(%)	20.5	22.6	23.9	21.4	23.2
従業員数	(人)	9,992	9,776	9,787	9,719	9,787

<sup>(</sup>注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

<sup>2</sup> 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため記載していない。

## 2 【事業の内容】

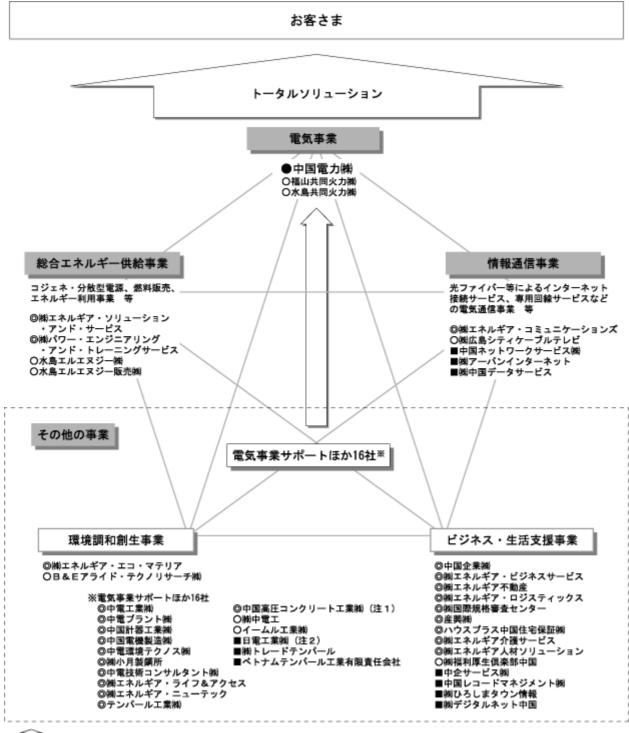
当社グループは、当社及び子会社34社、関連会社17社の計52社で構成されている。

事業内容は、電気事業を中核として、総合エネルギー供給事業、情報通信事業、環境調和創生事業、ビジネス・生活支援事業を戦略的事業領域と定め、電気事業とのシナジー効果を狙ったトータルソリューション事業を展開している。

当中間連結会計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はない。

## [事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりである。



□「サービス・財の流れ、●財務諸表提出会社、◎連結子会社、○持分法適用関連会社、■持分法適用非連結子会社

中国電力㈱の附帯事業は、総合エネルギー供給事業に含めている。

- (注1) 平成17年6月30日、中国高圧コンクリート工業㈱の株式を買取り、連結子会社とした。
- (注2) 平成17年7月1日、中電プラント㈱は日電工業㈱の全株式を買取り、完全子会社とした。 なお、平成17年10月1日、㈱エネルギア・コミュニケーションズと㈱アーバンインターネットは、㈱エネルギア・コミュニケーションズを存続会社として合併。

また、平成18年1月1日、㈱エネルギア・コミュニケーションズ、中国ネットワークサービス㈱および㈱中国データサービスは、㈱エネルギア・コミュニケーションズを存続会社として合併予定。

## 3 【関係会社の状況】

平成17年6月30日、中国高圧コンクリート工業㈱の株式を買取り、連結子会社とした。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
中国高圧コンクリート工業 株式会社	広島市中区	150	コンクリート製品 製造業	50.1	コンクリートポール、同 パイルの納入 役員の兼任 1・転籍 4 (人)

# 4 【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

平成17年9月30日現在

	17%…13万00日兆区
事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
電気事業	9,787
情報通信事業	680
総合エネルギー供給事業	96
その他の事業	4,046
合計	14,609

(注) 従業員数は、就業人員数を記載している。

## (2) 提出会社の状況

平成17年9月30日現在

	「ルバーナック」のロルに
従業員数(人)	9,787

(注) 従業員数は、就業人員数を記載している。

## (3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はない。

# 第2 【事業の状況】

#### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国の経済情勢をみると、好調な企業部門における設備投資が増加する一方で、 家計部門においても雇用・所得環境が改善し、個人消費が持ち直すなど、景気は国内民間需要に支えられ、緩やか に回復している。当中国地方においても、ほぼ全国と同様の状況で推移した。

このような中で、当中間連結会計期間の業績は、売上高が5,012億円と前中間連結会計期間に比べ33億円(0.7%)の増収、中間経常利益が342億円と前中間連結会計期間に比べ185億円(35.1%)の減益となった。中間純利益は、225億円となり前中間連結会計期間に比べ52億円(18.7%)の減少となった。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりである。

#### 電気事業

春先の気温が低めに推移したことによる暖房需要の増加などにより、当中間連結会計期間の販売電力量は294.7 億kWhと、前中間連結会計期間に比べ0.7%の増加となった。しかし、平成17年4月から実施した電気料金引下げの影響などにより、営業収益は4,693億円と、前中間連結会計期間に比べ12億円の減収となった。

経営全般の効率化に努めたものの、燃料価格上昇による原料費の増加などから、営業費用は4,258億円と、前中間連結会計期間に比べ228億円の増加となった。

この結果、営業利益は434億円と、前中間連結会計期間に比べ241億円減少した。

#### 情報通信事業

インターネット事業収入は増加したものの、PHS事業撤退や法人向け事業収入の減などにより、営業収益は 173億円と前中間連結会計期間に比べ5億円の減収となった。

経営全般にわたる効率化に努めた結果、営業費用は161億円と、前中間連結会計期間に比べ14億円の減少となった。

この結果、営業利益は12億円と、前中間連結会計期間に比べ9億円の増加となった。

#### 総合エネルギー供給事業

LNG販売事業の売上増や蒸気供給事業の開始などにより売上高が増加したことから、営業収益は66億円と、 前中間連結会計期間に比べ21億円の増収となった。営業費用は、燃料仕入高の増加や蒸気供給事業の開始などに より63億円と、前中間連結会計期間に比べ22億円の増加となった。

この結果、営業利益は3億円とほぼ前中間連結会計期間並みの水準となった。

#### その他の事業

営業収益は、623億円と前中間連結会計期間に比べ128億円の増収、営業費用は、611億円と前中間連結会計期間に比べ114億円増加となった。この結果、営業利益が11億円となり、前中間連結会計期間に比べ14億円の増加となった。

#### (2) キャッシュ・フロー

当社及び連結子会社は、グループー体となった営業活動を推進することにより収益機会を拡大し、継続的な利益の創出による財務体質の改善を進め、長期的な競争力の強化に努めている。

営業活動によるキャッシュ・フローは、燃料価格上昇による原料費支払額が増加したことに加え、租税公課の一部を一括納付に変更したことによる支払いの増などにより、前中間連結会計期間に比べ342億円減少の686億円の収入となった。

投資活動によるキャッシュ・フローは、電源開発計画に伴う設備投資増加などにより、前中間連結会計期間に比べ73億円増加の497億円の支出となった。

この結果、差引フリー・キャッシュ・フローは、前中間連結会計期間に比べ416億円減少の189億円の収入となった。

創出されたキャッシュ・フローを配当金の支払、借入金の返済等に充当した結果、財務活動によるキャッシュ・フローは、270億円の支出となり、現金及び現金同等物は80億円減少した。

### 2 【生産、受注及び販売の状況】

当社及び連結子会社の業種は広範囲かつ多種多様であり、また、電気事業が事業の大半を占めることから、電気事業の需給実績及び販売実績についてのみ記載している。

### (1) 需給実績

		種別	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前年同期比(%)
		水力発電電力量(百万kWh)	1,629	74.6
	自社	火力発電電力量(百万kWh)	18,340	117.4
		原子力発電電力量(百万kWh)	4,285	89.5
発受電 電力量	発受電 他社受電電力量(百万kWh)		11,749 1,222	91.1 128.1
	融通電力量(百万kWh)		58 2,084	55.9 108.6
	揚水発電所の揚水用電力量(百万kWh)		428	70.9
	合計		32,327	100.7
損失電力量(百万kWh)		įkWh)	2,857	101.0
販売電力量(百万kWh)		įkWh)	29,470	100.7
出水率(	出水率(%)		78.2	-

- (注) 1 他社受電電力量及び融通電力量の上段は受電電力量、下段は送電電力量を示す。
  - 2 揚水発電所の揚水用電力量とは、貯水池運営のための揚水用に使用する電力である。
  - 3 販売電力量の中には自社事業用電力量(45百万kWh)を含んでいる。
  - 4 出水率は、昭和49年度から平成15年度までの30か年間の上半期の平均に対する比である。

# (2) 販売実績

契約高

		平成17年 9 月30日現在	前年同期比(%)
契約口数	電灯	4,590,095	100.7
	電力	605,719	97.4
	計	5,195,814	100.3
契約電力(千kW)	電灯	2,939	112.2
	電力	3,765	97.4
	計	6,704	103.4

- (注) 1 本表には、特定規模需要及び他社販売を含まない。
  - 2 平成17年4月に電力自由化の範囲が拡大されたため、前年同期比は前中間会計期間末の実績を当中間会計期間末の自由化範囲に合わせて算定している。

## 販売電力量及び料金収入

種別		当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前年同期比(%)
	電灯	8,469	101.0
版丰電力學(五下以)(6)	電力	21,001	100.5
販売電力量(百万kWh)	計	29,470	100.7
	他社販売	1,221	127.5
	電灯	174,313	99.2
料金収入(百万円)	電力	266,099	99.6
	計	440,412	99.4
	他社販売	9,381	152.4

- (注) 1 本表には、下記の電力会社融通(送電分)電力量及び同販売電力料を含まない。
  - 2 上記金額には、消費税等は含まれていない。

種別	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前年同期比(%)
融通電力量(百万kWh)	2,084	108.7
同上販売電力料(百万円)	14,683	87.6

(注) 上記金額には、消費税等は含まれていない。

# 産業別(大口電力)需要実績

	種別		当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)			
			販売電力量			
			(百万kWh)	前年同期比(%)		
	鉱業		78	102.9		
		食料品	434	103.4		
		繊維工業	118	116.9		
		パルプ・紙・紙加工品	307	101.4		
		化学工業	1,681	105.9		
				石油製品・石炭製品	71	92.9
鉱工業	製造業・	ゴム製品	143	89.4		
狐上 <del>末</del> 	来   衣心来	窯業土石	386	100.6		
			<b>鉄鋼業</b>	2,976	95.1	
		非鉄金属	700	102.4		
		機械器具	2,476	104.0		
	•	その他	596	95.4		
		計	9,888	100.4		
	計		9,966	100.4		
	鉄道業		609	101.1		
その他	その他       計		716	100.8		
			1,325	101.0		
		合計	11,291	100.5		

#### 3 【対処すべき課題】

電気事業を中核とする当社グループを取り巻く経営環境は、本年4月の改正電気事業法の施行により、電力自由 化の範囲がすべての高圧受電のお客さまにまで拡大されるとともに、区域外の電力取引に関わる振替供給料金の廃止、卸電力取引市場の開設などを通じて、価格・サービス競争はこれからますます激化していくことが予想される。こうした競争を勝ち抜いていくためには、あらゆる分野で効率化を徹底し、一層の価格競争力強化に努めるとともに、当社グループー体となって、お客さまのご要望に幅広くお応えできるサービスを提供するなど、総合的な競争力を高めていくことが必要である。

また、公正、透明な事業運営の徹底や、安定供給・地球環境問題への対応といった公益的課題に着実に取り組むことにより、株主・投資家の皆さま、お客さま、地域社会からの信頼を確固たるものにし、選択される企業グループであり続けなければならない。

このような観点から、引き続き株主・投資家の皆さま、お客さまのご期待にお応えするべく、当社グループの総合力を発揮して、競争に勝ち抜く強靭な企業体質を構築していく所存である。

#### (1) 「中国電力グループ(呼称:エネルギア・グループ)経営の基本的考え方」

中国電力グループを取り巻く経営環境認識

電気事業における競争の加速化、原子力開発投資の本格化に伴う多額のキャッシュアウトや炭素税導入の動きなど経営上のリスクが存在。

効率化の進展により新たに活用可能な経営資源が産み出されるなか、規制緩和の進展に伴いビジネスチャンスが拡大。

グループ会社の取扱い商品・サービスの競争力低下、グループ会社間で事業の重複。

業績に対する評価が、単体から連結重視へと転換。

#### 中国電力グループ経営の基本コンセプト

お客さまに信頼され、中国電力グループから少しでも多くの商品・サービスを購入して(お客さまから選択して)いただくことが基本。

このため、お客さまのご要望を実現することが不可欠であるとの認識にたち、良質で安心 できる商品・サービスを納得いただける価格でトータル・ソリューションとして提供。



#### [目指すもの]

魅力あふれる商品・サービスを提供することにより、お客さまから「なくてはならない」 と思っていただける企業グループを目指す。

引き続き地域経済の中核として地域活性化に貢献するとともに、株主価値を増大。グループの雇用安定を図りつつ、人材のレベルアップと技術継承、職場活力の向上。

#### [具体的取り組み事項]

トータルソリューション事業の展開

「共通スローガン]

マイ ベスト チョイス,エネルギア(MY BEST CHOICE, EnerGia)

グループ経営資源の効果的活用

### (2) 経営方針[中国電力単独]

当社は、公正な競争を通じて利益を創出する経済主体であると同時に、地域社会の一員としての役割を果たすことを求められている。

将来にわたり事業活動を継続・強固なものとするとともに、地域社会の発展に貢献していくとの観点から「中国電力グループ経営の基本的考え方」に基づき、グループ一体となって、お客さまの声を必ずや実施するというマーチャントスピリットを発揮することによりお客さま本位の事業運営を徹底し、以下の3つの経営課題に着実に取り組む。

〔課題と取り組み方針〕

#### 継続的な利益の創出

- (イ)お客さま志向の徹底による競争力強化
- (ロ)グループ会社一体となった経営力の強化

お客さま、株主・投資家の皆さま、地域社会等からの信頼の獲得

- (イ)公正、透明な事業運営の徹底
- (口)公益的課題の達成

人材の活性化と業務改革の実践

#### (3) 経営(数値)目標

中国電力グループは、競争に勝ち抜いていくために、次の経営(数値)目標を設定し、価格競争力の強化や財務体質の改善など、強靭な企業体質の構築に取り組んでいく。

中国電力グループ経営目標

グループ経営目標(中国電力を除くグループ企業全体目標) (平成13年1月策定)

グループ各企業は、下記の類型別経営目標に沿って自ら経営目標を具体的に設定し、その目標達成に向かって諸施策を展開する。

類型	経営目標(平成17年度末)		
連結子会社	全体でグループ外売上を平成11年度(400億円)の1.5倍(600億円)に拡 大		
持分法適用関連会社 持分法適用非連結子会社 持分法非適用関連会社	グループ外売上の拡大と経営効率化による利益の確保・拡大		
新規設立会社	設立後3年で単年度黒字、5年で累積損失の解消		

# グループ経営目標(中国電力を含む連結ベース目標) (平成15年5月策定)

中国電力グループとしての総合的な収益性、効率性、健全性の向上の観点から、平成15年度から平成17年度にかけて達成する連結ベースの数値目標を設定している。

株主資本比率目標 : 平成17年度末 26%程度

ROA目標: 平成15年度から17年度の3か年平均

(総資産税引後営業利益率) 3%程度

経常利益目標 : 平成15年度から17年度の3か年平均

720億円 / 年以上

フリー・キャッシュ・フロー目標:平成15年度から17年度の3か年平均

950億円 / 年以上

#### 4 【経営上の重要な契約等】

該当事項なし

#### 5 【研究開発活動】

コストの更なる低減により価格競争力を強化するとともに、地球環境問題等への技術的諸課題に対応すべく、効率的かつ安定的な電力供給を目指した新しい技術の開発を選択と集中をもって行っている。また、当社グループの所有する経営資源を活用して、新たな事業領域の開拓につながる研究開発を推進していくとともに、研究成果を通して地域の産業創成、技術振興などにより魅力ある地域づくりに貢献したいと考えている。

研究の実施にあたっては、当社グループ内企業と連携を密にし、電力中央研究所、中国地方の大学などとも密接な協力関係を保ちながら、効率的に推進していくこととしている。

なお、当中間連結会計期間における当社グループ全体の研究開発費は23億円であり、うち電気事業に係る研究開発費は22億円、その他事業に係る研究開発費は1億円である。

#### (1)お客さまに選択される総合エネルギー産業のための研究

電力の安定供給確保、供給技術の高度化をはかるための研究などを行っている。これまでに取り組んできたものとしては、分散型電源・自由化に対応した配電系統の運用に関する研究、無人へリコプターによる送電線巡視システムの開発、火力発電所ボイラ高温蒸気配管溶接部の統一余寿命評価法の確立などをあげることができる。

また、電気利用商品の開発や新たな事業領域の開拓に寄与するための研究なども行っている。これまでに取り組んできたものとしては、業務用・産業用ヒートポンプ式給湯システムの開発などをあげることができる。

#### (2)環境負荷低減を通じた社会貢献のための研究

 ${\rm CO}_2$ 対策技術、石炭灰利用技術、生物を利用した環境対策技術の研究などを行っている。これまでに取り組んできたものとしては、火力発電所排ガス中 ${\rm CO}_2$ の回収技術に関する研究、石炭火力発電所における木質バイオマス混焼試験等のバイオマス有効活用技術に関する研究、石炭灰を利用した高付加価値製品の開発、火力発電所の冷却水から取り除かれたクラゲを処理するシステムの開発、火力発電所燃焼排ガス中のアンモニア自動分析装置の開発、絶縁油に含まれる  ${\rm PCB}$  処理システムの開発などをあげることができる。

#### (3)情報通信の基盤整備とソリューションビジネス展開のための研究

情報通信技術を利用した商品の開発や情報と通信の組み合わせによるソリューションビジネスの展開のための研究などを行っている。これまでに取り組んできたものとしては、IP技術を活用したシステムの開発、映像配信システムに関する研究などをあげることができる。

# 第3 【設備の状況】

## 1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

## 2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はない。

なお,平成17年9月に予定していた島根原子力3号機の着工年月を変更した。(平成17年12月以降に変更)

# 第4 【提出会社の状況】

# 1 【株式等の状況】

# (1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

(注) 株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減ずる旨を定款に定めている。

## 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成17年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成17年12月21日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	371,055,259	371,055,259	東京証券取引所 (市場第1部) 大阪証券取引所 (市場第1部)	
計	371,055,259	371,055,259		

# (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし

# (3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで		371,055		185,527		16,676

## (4) 【大株主の状況】

平成17年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
財団法人山口県振興財団	山口市滝町1番1号	49,505	13.34
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 日本生命証券管理部内	23,148	6.24
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	17,462	4.71
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社	東京都港区浜松町二丁目11番3号	16,852	4.54
住友信託銀行株式会社	大阪市中央区北浜四丁目 5番33号	7,073	1.91
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	6,054	1.63
株式会社みずほコーポレート 銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	5,801	1.56
中国電力株式投資会	広島市中区小町 4番33号	5,453	1.47
株式会社広島銀行	広島市中区紙屋町一丁目3番8号	5,092	1.37
資産管理サービス信託銀行株式 会社	東京都中央区晴海一丁目 8 番12号 晴海アイランド トリトンスクエア オフィスタワー Z 棟	4,451	1.20
計	-	140,890	37.97

- (注) 1 上記のほか、当社が保有する自己株式が、6,562千株(1.77%)ある。
  - 2 上記「所有株式数」のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりである。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社17,462千株日本マスタートラスト信託銀行株式会社16,852千株住友信託銀行株式会社2,087千株資産管理サービス信託銀行株式会社4,451千株

## (5) 【議決権の状況】

### 【発行済株式】

平成17年9月30日現在

			十八八千3月30日坑江
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,562,000 (相互保有株式) 普通株式 1,273,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 360,650,300	3,606,376	
単元未満株式	普通株式 2,569,259		
発行済株式総数	371,055,259		
総株主の議決権		3,606,376	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」欄の普通株式には、㈱証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ 12,400株及び26株含まれている。
  - 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式55株及び相互保有株式157株〔㈱中電工92株、産興㈱65株〕が 含まれている。

#### 【自己株式等】

平成17年9月30日現在

				1 73% 17	<u>牛 5 月 30 日 現 往</u>
所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式)					
中国電力株式会社	広島市中区小町 4番33号	6,562,000		6,562,000	1.77
(相互保有株式)					
株式会社中電工	広島市中区小網町 6番12号	1,238,400		1,238,400	0.33
産興株式会社	広島市中区舟入南一丁目 1番18号	15,300		15,300	0.00
中国地下工業株式会社	広島市安佐南区中筋三丁目 17番8号	20,000		20,000	0.01
計		7,835,700		7,835,700	2.11

(注) 株主名簿上は、当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が300株ある。 なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含めている。

# 2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成17年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	2,025	2,055	2,175	2,250	2,250	2,390
最低(円)	1,959	1,997	2,030	2,145	2,120	2,205

<sup>(</sup>注) 株価は、東京証券取引所市場第1部におけるものである。

# 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はない。

# 第5 【経理の状況】

- 1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について
  - (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第 24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に準拠し、「電気事業会計規則」(昭和40年通商産業省令第57号)に 準じて作成している。

なお、電気事業会計規則が「電気事業法施行規則等の一部を改正する省令」(平成16年経済産業省令第117号)及び「電気事業会計規則の一部を改正する省令」(平成17年経済産業省令第92号)により改正されたため、前中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)は、改正前の電気事業会計規則に基づき、当中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)は、改正後の電気事業会計規則に基づいて作成している。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。 以下「中間財務諸表等規則」という。)及び電気事業会計規則に準拠して作成している。

なお、電気事業会計規則が「電気事業法施行規則等の一部を改正する省令」(平成16年経済産業省令第117号)及び「電気事業会計規則の一部を改正する省令」(平成17年経済産業省令第92号)により改正されたため、前中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)は、改正前の電気事業会計規則に基づき、当中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)は、改正後の電気事業会計規則に基づいて作成している。

#### 2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)及び前中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)並びに当中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、あずさ監査法人により中間監査を受けている。

# 1 【中間連結財務諸表等】

# (1) 【中間連結財務諸表】

# 【中間連結貸借対照表】

			の部				
		前中間連結会計 (平成16年9月30		当中間連結会計 (平成17年9月30		前連結会計年 (平成17年3月31	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
固定資産		2,523,822	94.6	2,465,027	94.3	2,498,800	94.8
電気事業固定資産	注1,2	1,956,667		1,857,617		1,903,828	
水力発電設備		177,581		170,233		174,429	
汽力発電設備		390,841		364,907		371,063	
原子力発電設備		78,328		72,000		74,893	
送電設備		523,138		499,434		512,143	
変電設備		204,845		192,831		198,540	
配電設備		423,615		411,486		421,613	
業務設備		153,777		142,560		146,856	
その他の電気事業 固定資産	,,	4,539		4,163		4,286	
その他の固定資産	注 1,2,3	127,152		128,027		125,898	
固定資産仮勘定	, ,	120,066		141,735		137,257	
建設仮勘定及び 除却仮勘定		120,066		141,735		137,257	
核燃料		117,223		120,577		121,060	
装荷核燃料及び 加工中等核燃料		117,223		120,577		121,060	
投資その他の資産		202,712		217,069		210,755	
長期投資		55,646		62,569		58,396	
繰延税金資産		54,164		53,333		52,996	
その他の投資等		93,321		101,536		99,771	
貸倒引当金(貸方)		420		370		408	
流動資産		143,268	5.4	148,247	5.7	137,529	5.2
現金及び預金		22,187		15,897		24,036	
受取手形及び売掛金		61,559		61,069		59,082	
たな卸資産		38,066		40,344		34,899	
繰延税金資産		11,599		10,757		12,106	
その他の流動資産		10,638		20,856		8,070	
貸倒引当金(貸方)		783		678		665	
繰延資産		11	0.0	27	0.0	32	0.0
その他の繰延資産		11		27		32	
合計		2,667,101	100.0	2,613,302	100.0	2,636,362	100.0

		負債、少数株主	持分及び	資本の部			
		前中間連結会計 (平成16年9月30		当中間連結会計(平成17年9月30	期間末 日現在)	前連結会計年 (平成17年3月31	度末 日現在)
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
負債の部							
固定負債		1,610,858	60.4	1,533,710	58.6	1,506,047	57.1
社債	注3	854,800		795,000		814,800	
長期借入金	注3	541,678		520,663		478,562	
退職給付引当金		60,383		59,911		59,135	
使用済核燃料再処理引当金		102,395		-		102,064	
使用済燃料再処理等引当金		-		107,490		-	
原子力発電施設解体引当金		42,688		43,808		42,876	
その他の固定負債		8,913		6,835		8,609	
流動負債		403,798	15.2	398,607	15.3	464,795	17.6
1年以内に期限到来の 固定負債	注3	147,233		128,064		142,882	
短期借入金	注3	77,350		74,620		97,970	
支払手形及び買掛金		30,699		33,273		42,082	
未払税金		28,781		22,997		24,654	
関係会社事業廃止損失 引当金		2,991		991		1,490	
日本国際博覧会出展引当金		100		-		113	
その他の流動負債		116,641		138,659		155,600	
特別法上の引当金		1,058	0.0	773	0.0	2,458	0.1
渴水準備引当金		1,058		773		2,458	
負債合計		2,015,716	75.6	1,933,090	73.9	1,973,301	74.8
少数株主持分							
少数株主持分		5,031	0.2	4,416	0.2	4,853	0.2
資本の部							
資本金		185,527	6.9	185,527	7.1	185,527	7.0
資本剰余金		16,681	0.6	16,686	0.6	16,684	0.6
利益剰余金		445,644	16.7	468,324	18.0	455,820	17.3
その他有価証券 評価差額金		10,158	0.4	17,312	0.7	12,129	0.5
為替換算調整勘定		1	0.0	2	0.0	8	0.0
自己株式		11,656	0.4	12,058	0.5	11,945	0.4
資本合計		646,353	24.2	675,795	25.9	658,208	25.0
合計		2,667,101	100.0	2,613,302	100.0	2,636,362	100.0

# 【中間連結損益計算書】

費用の部								収益の部							
		前中間連結会 (自 平成1 4月 至 平成1 9月3	6年 1日 6年	当中間連結会 (自 平成1 4月 至 平成1 9月3	7年 1 日 7年	前連結会計 (自 平成1 4月 至 平成1 3月3	6年 1 日 7年			前中間連結会 (自 平成1 4月 至 平成1 9月3	6年 1 日 6年	当中間連結会 (自 平成1 4月 至 平成1 9月3	7年 1 日 7年	前連結会計 (自 平成1 4月7 至 平成1 3月3	6年 1 日 7年
区分	注記 番号	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	区分	注記 番号	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
営業費用		429,358	86.2	454,649	90.7	886,347	87.6	営業収益		497,917	100.0	501,270	100.0	1,011,798	100.0
電気事業 営業費用	注1	400,163		422,914		825,590		電気事業 営業収益		469,076		467,623		946,612	
その他事業 営業費用		29,194		31,734		60,756		その他事業 営業収益		28,841		33,646		65,186	
営業利益		(68,559)		(46,621)		(125,451)									
営業外費用		22,583	4.6	17,759	3.6	52,188	5.2	営業外収益		6,751	1.4	5,345	1.1	11,770	1.2
支払利息		17,381		14,382		37,569		受取配当金		564		557		675	
その他の 営業外費用		5,202		3,376		14,619		受取利息		46		39		86	
								有価証券 売却益		3,048		711		3,077	
								持分法による 投資利益		180		221		1,861	
								その他の 営業外収益		2,911		3,815		6,069	
中間(当期) 経常費用合計		451,942	90.8	472,408	94.3	938,536	92.8	中間(当期) 経常収益合計		504,669	101.4	506,615	101.1	1,023,569	101.2
中間(当期) 経常利益		52,726	10.6	34,206	6.8	85,033	8.4								
渇水準備金引当 又は取崩し		347	0.1	1,685	0.4	1,746	0.2								
渴水準備金 引当		347				1,746									
渇水準備引当金 取崩し(貸方)				1,685											
特別損失		7,588	1.5			8,678	0.8								
減損損失	注 2	4,389				4,446									
関係会社事業 廃止損失	注3	3,198				4,231									
税金等調整前中間(当期)純利益		44,791	9.0	35,891	7.2	74,607	7.4								
法人税、住民税 及び事業税		15,827	3.2	10,396	2.1	26,599	2.6								
法人税等調整額		1,131	0.2	2,812	0.6	665	0.1								
少数株主持分利益		32	0.0	95	0.0	280	0.0								
中間(当期)純利益		27,799	5.6	22,587	4.5	47,061	4.7								

# 【中間連結剰余金計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
(資本剰余金の部)				
資本剰余金期首残高		16,679	16,684	16,679
資本剰余金増加高		1	1	4
自己株式処分差益		1	1	4
資本剰余金中間期末(期末)残高		16,681	16,686	16,684
(利益剰余金の部)				
利益剰余金期首残高		427,158	455,820	427,158
利益剰余金増加高		28,510	23,846	47,772
中間(当期)純利益		27,799	22,587	47,061
連結子会社増加に伴う増加 高		-	1,258	-
連結子会社・持分法適用会 社の合併に伴う増加高		710	-	710
利益剰余金減少高		10,024	11,342	19,110
配当金		9,087	9,082	18,173
役員賞与		226	226	226
持分法適用会社減少に伴う 減少高		710	1,258	710
持分変動に伴う未実現利益 増加高			775	-
利益剰余金中間期末(期末)残高		445,644	468,324	455,820

# 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前 (自 至	中間連結会計期間 平成16年4月1日 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記番号		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動による キャッシュ・フロー					
税金等調整前中間 (当期)純利益			44,791	35,891	74,607
減価償却費			78,514	74,704	157,466
減損損失			4,389	258	4,446
核燃料減損額			3,570	3,104	5,330
固定資産除却損			2,444	2,382	9,990
退職給付引当金の増減額 ( 減少額)			21,062	563	22,310
使用済核燃料再処理引当金 の増減額 (減少額)			3,022	102,064	2,691
使用済燃料再処理等引当金 の増減額 (減少額)			-	107,490	-
原子力発電施設解体引当金 の増減額( 減少額)			484	931	673
渇水準備引当金の増減額 (減少額)			347	1,685	1,746
関係会社事業廃止損失引当 金の増減額( 減少額)			2,991	499	1,490
受取利息及び受取配当金			610	596	762
支払利息			17,381	14,382	37,569
有価証券売却損益 ( 売却益)			3,048	711	3,073
受取手形及び売掛金の 増減額 (増加額)			7,646	1,172	5,717
たな卸資産の増減額 (増加額)			2,702	3,810	1,536
支払手形及び買掛金の 増減額( 減少額)			2,492	9,849	14,264
確定拠出年金債務、退職金 前払債務の増減額 ( 減少額)			9,931	3,348	9,830
その他			782	22,445	6,761
小計			134,508	93,527	296,546
利息及び配当金の受取額			835	855	1,287
利息の支払額			17,830	14,737	39,030
法人税等の支払額			14,525	10,946	30,033
営業活動による キャッシュ・フロー			102,987	68,699	228,770

		前 (自 至	中間連結会計期間 平成16年4月1日 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動による キャッシュ・フロー					
固定資産の取得による支出			44,828	51,188	105,881
投融資による支出			458	234	1,976
投融資の回収による収入			1,574	1,027	6,577
連結範囲の変更を伴う子会 社株式の取得による支出			-	590	-
その他			1,386	1,269	5,126
投資活動による キャッシュ・フロー			42,326	49,716	96,153
財務活動による キャッシュ・フロー					
社債の発行による収入			14,942	-	14,942
社債の償還による支出			55,000	-	110,000
長期借入れによる収入			27,250	80,000	30,790
長期借入金の返済による 支出			28,659	72,498	84,606
短期借入れによる収入			167,240	167,550	353,000
短期借入金の返済による 支出			167,440	190,890	332,490
コマーシャル・ペーパーの 発行による収入			424,000	509,000	742,000
コマーシャル・ペーパーの 償還による支出			436,000	511,000	728,000
自己株式の取得による支出			101	124	429
配当金の支払額			9,097	9,112	18,208
少数株主への配当金の 支払額			9	19	9
その他			17	12	34
財務活動による キャッシュ・フロー			62,857	27,082	132,976
現金及び現金同等物に係る 換算差額			0	17	0
現金及び現金同等物の増減額 ( 減少額)			2,195	8,081	360
現金及び現金同等物の 期首残高			23,705	23,877	23,705
連結子会社・持分法適用会社 の合併に伴う現金及び現金同 等物の増加額			532	-	532
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	注 1		22,042	15,795	23,877

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	連結子会社 23社 1 内で 23社 1 内で 23社 1 内で 23社 1 内で 2 ま結子会社名は事記 2 に 事記 り 2 に 東 2 に 東 3 に 東 4 に 東 4 に 東 4 に 東 5 に 東 5 に 東 5 に 東 7 に 1 に 7 に 7 に 1 に 7 に 7 に 1 に 7 に 7 に	連結子会社 24社 第一会社 1 内で 分コ17得結よ。 前適リ月30と間のの会社 2 に 度中はを当、のの会社 7 ののの会社 7 ののの 1 のの	連結子会社 23社 1 介 23社 1 年 23社 1 年 23社 1 年 23社 1 年 24 年 3 年 3 年 3 年 3 年 3 年 3 年 3 年 3 年 3 年
2 持分法の適用 に関する事項	持分法適用非連結子会社 10社 10社 10社 10社 10社 10社 10社 10社 10社 10	持分法適用非連結子会社 10社 10社 10社 10社 10社 10社 10社 10社 10社 10	持分法適用非連結子会社 10社 10社 10社 10社 10社 10社 10分法適用関連会社 10社 16分法適用 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
3 連結子会社の	連結子会社の中間決算日	同左	連結子会社の決算日は、連
中間決算日(決	は、中間連結決算日と一致し		結決算日と一致している。
算日)等に関す	ている。		
る事項			
4 会計処理基準	(1) 重要な資産の評価基準及	(1) 重要な資産の評価基準及	(1) 重要な資産の評価基準及
に関する事項	び評価方法	び評価方法	び評価方法
	イ 有価証券	イ 有価証券	イ 有価証券
	その他有価証券	その他有価証券	その他有価証券
	時価のあるもの	時価のあるもの	時価のあるもの
	中間決算日の市場	同左	決算期末日の市場
	価格等に基づく時		価格等に基づく時
	価法(評価差額は		価法
	全部資本直入法に		(評価差額は全部
	より処理し、売却		資本直入法により
	原価は主として移		処理し、売却原価
	動平均法により算		は主として移動平
	定している。)		均法により算定し
			ている。)
	時価のないもの	時価のないもの	時価のないもの
	主として移動平均	同左	同左
	法による原価法		
	ロ デリバティブ	ロ デリバティブ	ロ デリバティブ
	時価法	同左	同左
	ハ たな卸資産	八 たな卸資産	八 たな卸資産
	主として総平均法によ	同左	同左
	る原価法		
	(2) 重要な減価償却資産の減	(2) 重要な減価償却資産の減	(2) 重要な減価償却資産の減
	価償却の方法	価償却の方法	価償却の方法
	イ 償却方法	イの償却方法	イー償却方法
	有形固定資産	同左	同左
	定率法		
	無形固定資産		
	定額法		

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
項目	(自 平成16年4月1日	(自 平成17年4月1日	(自 平成16年4月1日
	に備えるため、一般債権 については貸倒実績率に より、貸倒懸念債権等特 定の債権については個別 に回収可能性を検討し、 回収不能見込額を計上し ている。		

前中間連絡会計期間 (自 平成16年4月1日至 平成17年4月1日日至 平成16年4月1日至 平成16年4月1日至 平成16年9月30日)  □ 遠職給付引当金 (従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度保末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連絡会計期間以表す。 過去動務債務は、その発生時の従業員の平均残存動務期間以内の一定の年数(主として1年)による定額法により費用処理している。と数理計算上の差異は、各連組会計年度の発生時における従業員の平均残存動務期間以内の一定の年数(主として1年)による定額法により費用処理している。数理計算上の差異は、各連組会計年度の発生時における従業員の平均残存動務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理している。。  ② 大田・の「・「返職給付に係る会計場では、各連組会計年度の発生時における従業員の平均残存動務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により投分した額をそれぞれ発生の受連組会計年度が5年)による定額法により技分した額をそれぞれ発生の型連組会計年度から費用処理している。  (会計方針の変更)当中間連結会計明度から費用処理している。 (会計方針の変更)当中間連結会計年度が5費用処理している。 (会計方針の変更)当中間連結会計年度が5費用処理している。 (会計方針の変更)当中間連結会計年度が5費用処理している。。 (会計方針の変更)当中間連結会計年度が5費用処理している。。 (会計方針の変更)当中間連結会計年度が5費用処理している。。 (会計方針の変更)当中間連結会計年度が5費用処理している。。 (会計方針の変更)場が1年3月16日)及び「・②職給付に係る会計基準適用指針第7号 平成17年3月16日)を適用している。なお、この変更に伴う影響は軽微である。				
従業員の退職給付に備 えるため、当連結会計年 度末における退職給付債 務及び年金資産の見込額 に基づき、当中間連結会 計期間末において発生し ていると認められる額を 計上している。 過去勤務債務は、その 発生時の従業員の平均残 存勤務期間以内の一定の 年数(主として1年)によ る定額法により費用処理 している。 数理計算上の差異は、 各連結会計年度の発生時 における従業員の平均残 存勤務期間以内の一定の 年数(5年)による定額法により費用処理 している。 数理計算上の差異は、 各連結会計年度の発生時 における従業員の平均残 存勤務期間以内の一定の 年数(5年)による定額法 により按分した額を、そ れぞれ発生の翌連結会計 年度から費用処理してい る。  (会計方針の変更) 当中間連結会計ある会計基 準。の一部改正」(企業会計 基準第3号。平成17年3月16 日)及び「『退職給付に係る 会計基準。の一部改正に関す る適用指針第7号 平成17年3月16 日)及び「『退職給付に係る 会計基準。の一部改正に関す る適用指針第7号 平成17年3月16 日)を適用している。 なお、この変更に伴う影響	項目			
		ロ	同左 ( 会計の	で で で で で で で で で で で で で で

前中間連絡会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日) 八 使用済核燃料再処理引 当金 使用済核燃料の再処理 に要する費用に充てるた め、使用済核燃料再処理費 費の中間連結会計期間末 要支払額の60%を計上する方法によっている。 なお、平成16年度末までに 発生した使用済燃料の再処理等の実施に要する費用の現在 価値相当額を計上する方法によっている。 なお、平成16年度末までに 発生した使用済燃料の再処理等の実施に要する費用の現在 価値相当額を計上事を 更に伴い生じる差異(電気事業会計規則の一部を改正する 省令(平成17年経済産業省令 第9つ方、引当金計上基準変 更に伴い性になどの差異(電気事業会計規則の一部を改正する 省令(平成17年経済産業省令 第9つ間第2条に関係を計上する方法によって は、平成16年度末までに 発生した使用済燃料の再処理等の実施に要する費用の見積 額のうち、引当金計上基準変 更に伴い生じる差異(電気事業会計規則の一部を改正する 省令(平成17年経済産業省令 第92号)附則第2条に定める 金額)59,306百万円について は、平成17年度から15年間に わたり毎期均等額を営業費用 として計上することとし、そ の 2分の 1を当中間連結会計期間に計上している。 ただし、当中間連結会計期間に発生した使用済燃料(12 トン)のうち、再処理する具			T ==	
至 平成16年9月30日   至 平成17年9月30日   至 平成17年3月31日   八 使用済核燃料再処理引当金   使用済核燃料の再処理に要する費用に充てるため、使用済核燃料再処理費の中間連結会計期間末要支払額の60%を計上する方法によっている。	TE C			
ハ 使用済核燃料再処理引 当金 使用済核燃料の再処理 に要する費用に充てるため、使用済核燃料再処理費 費の中間連結会計期間未 要支払額の60%を計上する方法によっている。 あ方法によっている。 を計上する方法によっている。 が成にに要する費用の現在 価値相当額を計上する方法によっている。 なお、平成16年度末までに 発生した使用済燃料の再処理 等の実施に要する費用の現在 価値相当額を計上する方法によっている。 なお、平成16年度末までに 発生した使用済燃料の再処理 等の実施に要する費用の現積 額のうち、引当金計上基準変 更に伴い生じる差異(電気事業会計規則の一部を済産業省令 第92号)附則第2条に定める 金額)59,306百万円について は、平成17年度から15年間に わたり毎期均等額を営業費用 として計上することとし、その2分の1を当中間連結会計期間に計上している。 ただし、当中間連結会計期間に発生した使用済燃料(12 トン)のうち、再処理する具				(日
当金 使用済核燃料の再処理 に要する費用に充てるため、使用済核燃料再処理 費の中間連結会計期間表 要支払額の60%を計上する方法によっている。  あ方法によっている。  当金 使用済核燃料の再処理 で要する費用に充てるため、実用発電用原子炉の運転に伴い、燃焼に応じて発生する使用済核燃料再処理費の期末要支払額の60%を計上する方法によっている。 なお、平成16年度末までに表生した使用済燃料の再処理等の実施に要する費用の現在価値割額を計上する方法によっている。 なお、平成16年度末までに発生した使用済燃料の再処理等の実施に要する費用の現在価値割額を計上基準変更に伴い生じる差異(電気事業会計規則の一部を改正する省令(平成17年経済産業省令第92号))附則第2条に定める金額)59,300百万円については、平成17年度から15年間にわたり毎期均等2をに定める金額)59,300百万円については、平成17年度から15年間にわたり毎期均等2ととし、その2分の1を当中間連結会計期間に計上している。 ただし、当中間連結会計期間に発生した使用済燃料(12トン)のうち、再処理する具				
使用済核燃料の再処理 に要する費用に充てるため、使用済核燃料再処理 費の中間連結会計期間末 要支払額の60%を計上する方法によっている。  を計上する方法によっている。  使用済核燃料の再処理 で要する費用に充てるため、実用発電用原子炉の運転 に伴い、燃焼に応じて発生する使用済燃料に対する再処理 等の実施に要する費用の現在 価値相当額を計上する方法によっている。 なお、平成16年度末までに 発生した使用済燃料の再処理 等の実施に要する費用の見積 額のうち、引当金計上基準変更に伴い生じる差異で電す事業会計規則の一部を改正する 省令(平成17年経済産業省令 第92号) 附則第2条に定める 金額)59,306百万円については、平成17年度から15年間にわたり毎期均等額を営業費用として計上することとし、 って)分の1を当中間連結会計期間に計上している。 ただし、当中間連結会計期間に発生した使用済燃料(12 トン)のうち、再処理する具				
に要する費用に充てるため、使用済核燃料再処理費の中間連結会計期間末要支払額の60%を計上する方法によっている。 施に要する費用に充でるため、実用発電用原子炉の運転に伴い、燃焼に応じて発生する使用済燃料に対する再処理等の実施に要する費用の現在価値相当額を計上する方法によっている。なお、平成16年度末までに発生した使用済燃料の再処理等の実施に要する費用の見積額のうち、引当金計上基準変更に伴い生じる差異で改正する省令(平成17年経済産業省令第92号)附則第2条に定める金額)59,306百万円については、平成17年度から15年間にわたり毎期均等額を営業費用として計上することとし、平成17年度から15年間にわたり毎期均等額を営業費用として計上することとし、での2分の1を当中間連結会計期間に計上している。ただし、当中間連結会計期間に発生した使用済燃料(12トン)のうち、再処理する具		· —	· —	
め、使用済核燃料再処理 費の中間連結会計期間末 要支払額の60%を計上す る方法によっている。 の実施に要する費用の現在 価値相当額を計上する方法によって 一窓をした使用済燃料の再処理 等の実施に要する費用の見積 額のうち、引当金計上基準変更に伴い生じる差異(電気事業会計規則の一部を改正する 省令(平成17年経済産業省令 第92号)附則第2条に定める 金額)59,306百万円について は、平成17年度から15年費用 として計上することとし、その2分の1を当中間連結会計期間に計上している。 ただし、当中間連結会計期間に発生した使用済燃料(12トン)のうち、再処理する具				
費の中間連結会計期間末 要支払額の60%を計上する方法によっている。 に伴い、燃焼に応じて発生する使用済燃料に対する再処理等の実施に要する費用の現在価値相当額を計上する方法によっている。なお、平成16年度末までに発生した使用済燃料の再処理等の実施に要する費用の見積額のうち、引当金計上基準変更に伴い生じる差異(電気事業会計規則の一部を改正する省令(平成17年経済産業省令第92号)附則第2条に定める金額)59,306百万円については、平成17年度から15年間にわたり毎期均等額を営業費用として計上することとし、その2分の1を当中間連結会計期間に計上している。ただし、当中間連結会計期間に発生した使用済燃料(12トン)のうち、再処理する具				
要支払額の60%を計上する方法によっている。  る使用済燃料に対する再処理等の実施に要する費用の現在価値相当額を計上する方法によっている。なお、平成16年度末までに発生した使用済燃料の再処理等の実施に要する費用の見積額のうち、引当金計上基準変更に伴い生じる差異(電気事業会計規則の一部を改正する省令(平成17年経済産業省令第92号)附則第2条にのこのにでは、平成17年度から15年間にわたり毎期均等額を営業費用として計上することととし、その2分の1を当中間連結会計期間に計上している。ただし、当中間連結会計期間に発生した使用済燃料(12トン)のうち、再処理する具				
第の実施に要する費用の現在 価値相当額を計上する方法によっている。 なお、平成16年度末までに発生した使用済燃料の再処理等の実施に要する費用の見積額のうち、引当金計上基準変更に伴い生じる差異(電気事業会計規則の一部を改正する省令(平成17年経済産業省令第92号)附則第2条に定める金額)59,306百万円については、平成17年度から15年間にわたり毎期均等額を営業費用として計上することとし、その2分の1を当中間連結会計期間に計上している。 ただし、当中間連結会計期間に発生した使用済燃料(12トン)のうち、再処理する具			1-11: ( //////////////////////////////////	24 - 110 - 124 - 12
価値相当額を計上する方法によっている。 なお、平成16年度末までに発生した使用済燃料の再処理等の実施に要する費用の見積額のうち、引当金計上基準変更に伴い生じる差異(電気事業会計規則の一部を改正する省令(平成17年経済産業省令第92号)附則第2条に定める金額)59,306百万円については、平成17年度から15年間にわたり毎期均等額を営業費用として計上することとし、その2分の1を当中間連結会計期間に計上している。 ただし、当中間連結会計期間に発生した使用済燃料(12トン)のうち、再処理する具				
よっている。 なお、平成16年度末までに 発生した使用済燃料の再処理 等の実施に要する費用の見積 額のうち、引当金計上基準変 更に伴い生じる差異(電気事 業会計規則の一部を改正する 省令(平成17年経済産業省令 第92号)附則第2条に定める 金額)59,306百万円について は、平成17年度から15年間に わたり毎期均等額を営業費用 として計上することとし、そ の2分の1を当中間連結会計 期間に計上している。 ただし、当中間連結会計期 間に発生した使用済燃料(12 トン)のうち、再処理する具		る方法によう(いる。		(16。
なお、平成16年度末までに 発生した使用済燃料の再処理 等の実施に要する費用の見積 額のうち、引当金計上基準変 更に伴い生じる差異(電気事 業会計規則の一部を改正する 省令(平成17年経済産業省令 第92号)附則第2条に定める 金額)59,306百万円について は、平成17年度から15年間に わたり毎期均等額を営業費用 として計上することとし、そ の2分の1を当中間連結会計 期間に計上している。 ただし、当中間連結会計期 間に発生した使用済燃料(12 トン)のうち、再処理する具				
発生した使用済燃料の再処理 等の実施に要する費用の見積 額のうち、引当金計上基準変 更に伴い生じる差異(電気事 業会計規則の一部を改正する 省令(平成17年経済産業省令 第92号)附則第2条に定める 金額)59,306百万円について は、平成17年度から15年間に わたり毎期均等額を営業費用 として計上することとし、そ の2分の1を当中間連結会計 期間に計上している。 ただし、当中間連結会計期 間に発生した使用済燃料(12 トン)のうち、再処理する具				
等の実施に要する費用の見積額のうち、引当金計上基準変更に伴い生じる差異(電気事業会計規則の一部を改正する省令(平成17年経済産業省令第92号)附則第2条に定める金額)59,306百万円については、平成17年度から15年間にわたり毎期均等額を営業費用として計上することとし、その2分の1を当中間連結会計期間に計上している。ただし、当中間連結会計期間に発生した使用済燃料(12トン)のうち、再処理する具				
額のうち、引当金計上基準変更に伴い生じる差異(電気事業会計規則の一部を改正する省令(平成17年経済産業省令第92号)附則第2条に定める金額)59,306百万円については、平成17年度から15年間にわたり毎期均等額を営業費用として計上することとし、その2分の1を当中間連結会計期間に計上している。ただし、当中間連結会計期間に発生した使用済燃料(12トン)のうち、再処理する具				
更に伴い生じる差異(電気事業会計規則の一部を改正する省令(平成17年経済産業省令第92号)附則第2条に定める金額)59,306百万円については、平成17年度から15年間にわたり毎期均等額を営業費用として計上することとし、その2分の1を当中間連結会計期間に計上している。 ただし、当中間連結会計期間に発生した使用済燃料(12トン)のうち、再処理する具				
業会計規則の一部を改正する 省令(平成17年経済産業省令 第92号)附則第2条に定める 金額)59,306百万円について は、平成17年度から15年間に わたり毎期均等額を営業費用 として計上することとし、そ の2分の1を当中間連結会計 期間に計上している。 ただし、当中間連結会計期 間に発生した使用済燃料(12 トン)のうち、再処理する具				
省令(平成17年経済産業省令 第92号)附則第2条に定める 金額)59,306百万円について は、平成17年度から15年間に わたり毎期均等額を営業費用 として計上することとし、そ の2分の1を当中間連結会計 期間に計上している。 ただし、当中間連結会計期 間に発生した使用済燃料(12 トン)のうち、再処理する具				
第92号)附則第 2 条に定める 金額)59,306百万円について は、平成17年度から15年間に わたり毎期均等額を営業費用 として計上することとし、そ の 2 分の 1 を当中間連結会計 期間に計上している。 ただし、当中間連結会計期 間に発生した使用済燃料(12 トン)のうち、再処理する具				
金額)59,306百万円については、平成17年度から15年間にわたり毎期均等額を営業費用として計上することとし、その2分の1を当中間連結会計期間に計上している。 ただし、当中間連結会計期間に発生した使用済燃料(12トン)のうち、再処理する具				
は、平成17年度から15年間に わたり毎期均等額を営業費用 として計上することとし、そ の2分の1を当中間連結会計 期間に計上している。 ただし、当中間連結会計期 間に発生した使用済燃料(12 トン)のうち、再処理する具				
わたり毎期均等額を営業費用 として計上することとし、そ の2分の1を当中間連結会計 期間に計上している。 ただし、当中間連結会計期 間に発生した使用済燃料(12 トン)のうち、再処理する具				
として計上することとし、そ の2分の1を当中間連結会計 期間に計上している。 ただし、当中間連結会計期 間に発生した使用済燃料(12 トン)のうち、再処理する具				
の2分の1を当中間連結会計 期間に計上している。 ただし、当中間連結会計期 間に発生した使用済燃料(12 トン)のうち、再処理する具				
期間に計上している。 ただし、当中間連結会計期 間に発生した使用済燃料(12 トン)のうち、再処理する具				
ただし、当中間連結会計期 間に発生した使用済燃料(12 トン)のうち、再処理する具				
間に発生した使用済燃料(12 トン)のうち、再処理する具			_ · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
トン)のうち、再処理する具				
			間に発生した使用済燃料(12	
			トン)のうち、再処理する具	
			体的な計画を有しない使用済	
燃料(7トン)については、			燃料(7トン)については、	
引当ての対象から除いてい			引当ての対象から除いてい	
<b>ి</b> న్			る。	

項目	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
	(自 平成16年4月1日	(自 平成17年4月1日	(自 平成16年4月1日
	至 平成16年9月30日)	至 平成17年9月30日)	至 平成17年3月31日)
	全 平成16年9月30日)  二 明子力発電施設解体引  宗子力発電施設の解体に要子力発電施設の解体に要ができる。  宗子の大きでは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で	全計では、保護の値等できない。 (学校の値等できない) (大田) は、大田) は、大田) は、大田) は、大田) は、大田) が、大田) が、	二 原子力発電施設解体引 当金 同左

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	ホ 関係会社事業廃止損失 引当金 (株)エネルギア・コミュ	亦 関係会社事業廃止損失 引当金 同左	亦 関係会社事業廃止損失 引当金 同左
	ニケーションズの P H S 音声電話サービスの廃止 に伴う損失に備えるた		
	め、設備の廃止などによ る損失見込額を計上して いる。		
	へ 日本国際博覧会出展引 当金 日本国際博覧会への出		へ 日本国際博覧会出展引 当金 日本国際博覧会への出
	展に要する費用に充てる ため、当中間連結会計期 間の負担とすべき額を計		展に要する費用に充てる ため、当連結会計年度の 負担とすべき額を計上し
	上している。 ト 渇水準備引当金 渇水による損失に備え	へ 渇水準備引当金 同左	ている。 ト 渇水準備引当金 同左
	るため、電気事業法第36 条の規定により、「渇水 準備引当金に関する省 令」(経済産業省令)に定		
	める額を計上している。 (4) 重要なリース取引の処理 方法 リース物件の所有権が借	(4) 重要なリース取引の処理 方法 同左	(4) 重要なリース取引の処理 方法 同左
	主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・ リース取引については、通 常の賃貸借取引に準じた会 計処理によっている。	1942	1-3:22
		(5) 重要なヘッジ会計の方法 イ ヘッジ会計の方法 同左	(5) 重要なヘッジ会計の方法 イ ヘッジ会計の方法 同左
	している。また、為替予 約については振当処理、 金利スワップについては 特例処理を採用してい る。		
	の ロ ヘッジ手段とヘッジ対象 へッジ手段…外国為	ロ ヘッジ手段とヘッジ対象	ロ ヘッジ手段とヘッジ対象
	替、金利、商品等に係るスワップ取引等 ヘッジ対象…原則とし	替、金利、商品に係るスワップ取引等 ヘッジ対象…当社業務	替、金利、商品等に係る スワップ取引等 ヘッジ対象…原則とし
	て当社グループの業務か ら発生する債権・債務	から発生する債務	て当社及び一部の連結子 会社の業務から発生する 債権・債務

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
項目	(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	ハ ヘッジ方針	ハ ヘッジ方針	ハ ヘッジ方針
	当社グループ業務から	当社及び一部の連結子	同左
	発生する債権・債務に関	会社の業務から発生する	
	わる、市場変動リスクの	債権・債務に関わる、市	
	軽減・回避を目的とし、	場変動リスクの軽減・回	
	キャッシュ・フローを固	避を目的とし、キャッシ	
	定化、または資産・負債	ュ・フローを固定化、ま	
	に影響を及ぼす相場変動	たは資産・負債に影響を	
	を相殺するものに限って	及ぼす相場変動を相殺す	
	行うこととしている。	るものに限って行うこと	
		としている。	
	ー ニ ヘッジ有効性評価の方	ニーヘッジ有効性評価の方	二 ヘッジ有効性評価の方
	法	法	法 同 <i>大</i>
	商品スワップについて は、回帰分析等の統計的	同左	同左
	手法により事前テストを		
	実施し、事後テストは期		
	末ごとに比率分析を実施		
	し、ヘッジ手段とヘッジ		
	対象の対応関係を確認し		
	ている。		
	ただし、振当処理によ		
	っている為替予約及び特		
	例処理によっている金利		
	スワップについては、有		
	効性の評価を省略してい		
	る。		
	(6) その他中間連結財務諸表	(6) その他中間連結財務諸表	(6) その他連結財務諸表作成
	作成のための重要な事項	作成のための重要な事項	のための重要な事項
	イ 消費税等の会計処理	イ 消費税等の会計処理	イ 消費税等の会計処理
	消費税及び地方消費税	同左	同左
	の会計処理は、税抜方式		
	によっている。	- >= /+/	- >= /+/
	ロ 連結納税制度の適用	口連結納税制度の適用	口連結納税制度の適用
	当中間連結会計期間か	連結納税制度を適用し	当連結会計年度から連
	ら連結納税制度を適用し	ている。	結納税制度を適用してい
5 中間連結キャ	ている。 中間連結キャッシュ・フロ		る。   連結キャッシュ・フロー計
5 中間連結キャー ツシュ・フロー	中间理編キャッシュ・ブロ   一計算書における資金(現金	川生	理結キャッシュ・ブロー計     算書における資金(現金及び
計算書(連結キ	一計算音における負金(現金   及び現金同等物)は、手許現		現金同等物)は、手許現金、    現金同等物)は、手許現金、
計算音(建編イ ヤッシュ・フロ	及び現金向寺初)は、子計現   金、随時引き出し可能な預金		現金向等物/は、子計現金、    随時引き出し可能な預金及び
ー計算書)にお	並、随時引き出り引能な頂並   及び容易に換金可能であり、		容易に換金可能であり、か
ける資金の範囲	かつ、価値の変動について僅		つ、価値の変動について僅少
., 0 55 32 07 +0 221	少なリスクしか負わない取得		なリスクしか負わない取得日
	日から満期日または償還日ま		から満期日または償還日まで
	での期間が3か月以内の短期		の期間が3か月以内の短期投
	投資からなる。		資からなる。
<b>L</b>	1	<b>.</b>	

# 会計方針の変更

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
(固定資産の減損に係る会計基準)		(固定資産の減損に係る会計基準)
当中間連結会計期間から「固定資		当連結会年度から「固定資産の減
産の減損に係る会計基準」(「固定		損に係る会計基準」(「固定資産の
資産の減損に係る会計基準の設定に		減損に係る会計基準の設定に関する
関する意見書」(企業会計審議会		意見書」(企業会計審議会 平成14
平成14年8月9日))及び「固定資		年8月9日))及び「固定資産の減
産の減損に係る会計基準の適用指		損に係る会計基準の適用指針」(企
針」(企業会計基準委員会 平成15		業会計基準委員会 平成15年10月31
年10月31日 企業会計基準適用指針		日 企業会計基準適用指針第6号)
第6号)を適用している。		を適用している。
これにより税金等調整前中間純利		これにより税金等調整前当期純利
益が、4,389百万円減少している。		益が、4,446百万円減少している。
なお、減損損失累計額について		なお、減損損失累計額について
は、改正後の中間連結財務諸表規則		は、改正後の連結財務諸表規則に基
に基づき当該各資産の金額から直接		づき当該各資産の金額から直接控除
控除している。		している。



# 追加情報

(耐用年数の変更) 連結子会社のうち(株)エネルギア・コミュニケーションズは、減損会計 基準の適用に際し、耐用年数を見直 し、固定資産の一部について、法人 税法に規定する方法と同一の年数から経済的使用可能年数に変更した。この変更により、従来の方法に比して、当中間連結会計期間の減価償却費は1,381百万円減少しており、営業利益、経常利益、税金等調整前中間純利益はそれぞれ同額増加している。 なお、セグメント情報に与える影響は、注記事項(セグメント情報)に記載している。	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
	(自 平成16年4月1日	(自 平成17年4月1日	(自 平成16年4月1日
	至 平成16年9月30日)	至 平成17年9月30日)	至 平成17年3月31日)
	(耐用年数の変更) 連結子会社のうち㈱エネルギア・コミュニケーションズは、減損会計基準の適用に際し、耐用年数を見直し、固定資産の一部について、法人税法に規定する方法と同一の年数から経済の使用可能年数に変更した。この変更により、従来の方法に比して、当中間連結会計期間の減価償却費は1,381百万円減少しており、営業利益、経常利益、税金等調か中間純利益はそれぞれ同額増加している。なお、セグメント情報に与える影響は、注記事項(セグメント情報)	至 平成17年9月30日)	(耐用年数の変更) 連結子会社のうち㈱エネルギア・コミュニケーションズは、減損会計基準の適用に際し、耐用年数を見直し、固定資産の一部について、法人税法に規定する方法と同一の年数から経済的使用可能年数に変更した。この変更により、従来の方法に比して、当連結会計年度の減価償当費は2,810百万円減少しており、営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益はそれぞれ同額増加している。なお、セグメント情報に与える影響は、注記事項(セグメント情報)

### 注記事項

### (中間連結貸借対照表関係)

項目	前中間連結会計期間末(平成16年9月30日現在)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日現在)	前連結会計年度末 (平成17年3月31日現在)
1 有形固定資産の減価償却累計額	3,377,082百万円	3,471,341百万円	3,416,168百万円
2 固定資産の工事費負担金等の受入 れによる圧縮記帳額(累計)	72,597百万円	74,177百万円	74,005百万円
3 担保資産及び担保付債務			
(1) 当社			
担保資産	総財産を社債及び日	同左	同左
	本政策投資銀行からの		
	借入金の一般担保に供		
	している。		
担保付債務			
社債			
(1年以内に償還すべき金額を	899,800百万円	844,800百万円	844,800百万円
含む。 ) 日本政策投資銀行からの借入金			
(1年以内に返済すべき金額を	263,588百万円	233,743百万円	243,038百万円
含む。)	200,000 [[7]]	200,110Д/313	210,000 円/113
金融商品に係る会計基準におけ			
る経過措置を適用した債務履行	60,000百万円	5,000百万円	35,000百万円
引受契約により債務の履行を委	00,000日/111	5,000日7月	33,000日7111
任した社債			
(2) 連結子会社			
担保資産 その他の固定資産	4,686百万円	4,429百万円	4,551百万円
世保付債務	4,000日刀口	4,429日/10	4,551日月日
長期借入金			
(1年以内に返済すべき金額を	2,786百万円	2,434百万円	2,605百万円
含む。)		,	, , , , , ,
	なお、前中間連結会		
	計期間末の担保付債務		
	「長期借入金(1年以		
	内に返済すべき金額を		
	含 む。)」292,145 百 万円の内訳は次のとお		
	1)   1)   1)   1)   1)   1)   1)   1)		
	う   当社 287,649百万円		
	連結子会社		
	4,496百万円		
短期借入金	550百万円	550百万円	550百万円

項目	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日現在)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日現在)	前連結会計年度末 (平成17年3月31日現在)
4 偶発債務			
(1) 保証債務			
日本原燃㈱	85,502百万円	85,898百万円	84,552百万円
従業員(提携住宅ローンほか)	38,468百万円	40,251百万円	39,427百万円
水島エルエヌジー(株)	7,731百万円	11,325百万円	11,054百万円
(株)広島シティケーブルテレビ	2,176百万円	2,184百万円	2,334百万円
その他	536百万円	409百万円	472百万円
	計 134,415百万円	計 140,068百万円	計 137,841百万円
	なお、前中間連結会		
	計期間末「その他」		
	41,365百万円の内訳は 次のとおり		
	次のとあり   従業員		
	35,280百万円		
	水島エルエヌジー(株)		
	3,198百万円		
	(株)広島シティケーブ		
	ルテレビ		
	2,227百万円		
	その他 659百万円		
(2) 社債の債務履行引受契約に係る			
偶発債務			
第289回社債	30,000百万円	百万円	30,000百万円
(引受先 (㈱東京三菱銀行)	00,000Д7111	П/Л	оо,ооодуугу
第285回社債	30,000百万円	百万円	百万円
(引受先 (㈱東京三菱銀行)			
第298回社債	百万円	5,000百万円	5,000百万円
(引受先 (㈱東京三菱銀行)	±1 00 000 ± T III	±1 5 000 ± T III	<u></u> ⇒ 05 000∓T⊞
   第289回、第285回、第298回社	計 60,000百万円	計 5,000百万円	計 35,000百万円
第209回、第200回、第290回社 債については、金融商品に係る			
会計基準における経過措置を適			
用した債務履行引受契約を締結			
し、債務の履行を委任してい			
3.			

	•		
	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
項目	(自 平成16年4月1日	(自 平成17年4月1日	(自 平成16年4月1日
	至 平成16年9月30日)	至 平成17年9月30日)	至 平成17年3月31日)
1 営業費用の内			
訳	電気事業 うち販売	電気事業 うち販売	電気事業 うち販売
電気事業営業費用	区分 営業費用 買、一版 管理費の計	区分 営業費用 買い一版 学	区分   営業費用   質、一般   管理費の計
の内訳	(百万円) (百万円)	(百万円)	(百万円) (百万円)
しついまし	給料手当 44,811 21,233	給料手当 44,351 21,228	給料手当 86,353 40,961
	退職給与金 3,105 3,105	退職給与金	退職給与金   6,381   6,381
	修繕費 37,506 1,360	修繕費 40,724 1,194	修繕費 92,716 2,953
	委託費 18,050 11,326	委託費 14,613 7,189	委託費 38,392 22,370
	減価償却費	減価償却費   68,194   6,628	減価償却費
	その他 88,680 25,244	その他 85,970 22,745	他社購入電力料   153,163
	小計 403,043 69,873	小計 425,883 68,150	小計 832,469 145,134
	相殺消去額 2,879	相殺消去額 2,968	相殺消去額 6,878
	合計   400,163	合計 422,914	合計 825,590
2 7F+F+F+F			
2 減損損失			<b></b>
(1) グルーピング	電気事業に使用している		電気事業に使用している
の方法	固定資産は、発電から販売		固定資産は、発電から販売
	に至るまですべての資産が		に至るまですべての資産が
	一体となってキャッシュ・		一体となってキャッシュ・
	フローを生成していること		フローを生成していること
	から、全体を1つの資産グル		から、全体を1つの資産グル
	ープとしている。		ープとしている。
			=
	通信事業に使用している		通信事業に使用している
	固定資産は、ネットワーク		固定資産は、ネットワーク
	全体でキャッシュ・フロー		全体でキャッシュ・フロー
	を生成していることから、		を生成していることから、
	全体を1つの資産グループと		全体を1つの資産グループと
	している。		している。
	なお、これらの資産グル		なお、これらの資産グル
	ープには減損の兆候がない		ープには減損の兆候がない
	ことから、減損損失は認識		ことから、減損損失は認識
			していない。
	していない。		•
	その他の事業に使用して		その他の事業に使用して
	いる固定資産は、地点毎ま		いる固定資産は、地点毎ま
	たは事業毎としている。		たは事業毎としている。
	上記以外の固定資産につ		上記以外の固定資産につ
	いては、原則として地点毎		いては、原則として地点毎
	または個別資産毎としてい		または個別資産毎としてい
	న <u>ి</u>		る。
			_ <del> </del>
   (2) 資産の概要及	   当中間連結会計期間に計		
, ,			当連結会計年度に計上し
び金額	上した減損損失(特別損		た減損損失(特別損失)
	失)は、4,389百万円であ		は、4,446百万円である。
		.]	
	用途 種類 場所 金額 (百万円)		(百万円)
	佐島県		発電所建設 土地 広島県 2,313 福山市 2,313
	発電所建設 土地 福山市 2,313		
	遊休資産 土地 広島県な 2,076		遊休資産   土地   広島県な   2,133     ほか   その他   ど   2,133
	遊休資産 土地 広島県な 2,076		

		1	
項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
(3) 経緯及び算定	上記のうち主要な資産		上記のうち主要な資産
方法	は、電気事業用に取得した		は、電気事業用に取得した
	が、発電所建設計画の進捗		が、発電所建設計画の進捗
	が著しく滞っている資産ま		が著しく滞っている資産ま
	たは事業用設備の用途廃止		たは事業用設備の用途廃止
	などにより遊休状態となっ		などにより遊休状態となっ
	ている資産(広島県など195		ている資産(広島県など195
	地点)であり、使用価値の		地点) であり、使用価値の
	算定が困難であることか		算定が困難であることか
	ら、当該資産の帳簿価額を		ら、当該資産の帳簿価額を
	正味売却価額まで減額し、		正味売却価額まで減額し、
	当該減少額を減損損失とし		当該減少額を減損損失とし
	たものである。		たものである。
	当該正味売却価額は、不		当該正味売却価額は、不
	動産鑑定評価基準に基づく		動産鑑定評価基準に基づく
	評価額や相続税評価額等に		評価額や相続税評価額等に
	基づいて算定している。		基づいて算定している。
3 関係会社事業	関係会社事業廃止損失		関係会社事業廃止損失
廃止損失	は、(株)エネルギア・コミュ		は、㈱エネルギア・コミュ
	ニケーションズがPHS音		ニケーションズがPHS音
	声電話サービスの廃止を決		声電話サービスを廃止した
	定したことに伴う損失であ		ことに伴う損失である。
	る。		

# (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

項目	前中間連結会計期間 当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 (自 平成17年4月1日 至 平成16年9月30日) 至 平成17年9月30日)			年4月1日	(自 平成16	会計年度 年 4 月 1 日 年 3 月31日)
1 現金及び現金	現金及び預金	22,187百万円	現金及び預金	15,897百万円	現金及び預金	24,036百万円
同等物の中間期 末(期末)残高と 中間連結貸借対	預入期間が3 か月を超える 定期預金	144百万円	預入期間が3 か月を超える 定期預金	102百万円	預入期間が3 か月を超える 定期預金	159百万円
照表(連結貸借 対照表)に掲記	現金及び 現金同等物	22,042百万円	現金及び 現金同等物	15,795百万円	現金及び 現金同等物	23,877百万円
されている科目						
の金額との関係						

# <u>前へ</u> <u>次へ</u>

項目	f (自 至		結会計期 年 4 月 1 年 9 月30	日	(自	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)			前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)			
1 リース物件の所有権が借 主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・ リース取引												
借手側 (1) リース物件の取得価額 相当額、減価償却累計額		取得価額相当額(百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)		取得価額相当額(百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
相当額及び中間期末(期 末)残高相当額	その他の固定資産	990	460	529	その他の固定資産	756	446	310	その他の固定資産	954	507	446
	(注)	990 取得価額	460 項相当額I	<sup>529</sup> よ、未経	同左	756	446	310	(注)	954 取得価額	507 預相当額I	446 は、未経
	有	Bリース F F F F F F E F E D C T E D C T C T C T C T C T C T C T C T C T C	資産の中間 かる割合が 対子込みが	間期末残 が低いた					E 8.	国定資産の うる割合が	料期末残 D期末残 が低いた 法により ま	高等に占 め、支払
(2) 未経過リース料中間期 末(期末)残高相当額												
1 年内 1 年超 合計			59	91百万円 98百万円 99百万円			24	11百万円 17百万円 19百万円			<u>33</u>	72百万円 38百万円 11百万円
	デ ラ ラ 記 社 記	未 表 は 料 は い い い る い る い る い る い る る る る る る る る	領は、未終 明末残高が 中間期末を 合が低いが	経過リー が有形固 残高等に ため、支	同左				村 其 其	目当額は、 別末残高が 別末残高領 まれため、	Jース料 未経過! が有形固? 等に占める 支払利- Eしている	リース料 定資産の る割合が 子込み法
(3) 支払リース料及び減価 償却費相当額 支払リース料 減価償却費相当額			Ş	91百万円 91百万円				78百万円 78百万円				34百万円 34百万円
(4)減価償却費相当額の算 定方法 貸手側		ス期間を耐を要とする			同左				同左			
(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間期末(期末)残高	その他の	(百万円)	(百万円)	中間期末 残高 (百万円)	その他の	(百万円)	(百万円)	中間期末 残高 (百万円)	その他の	(百万円)	減価償却累計額(百万円)	(百万円)
(2) 未経過リース料中間期 末(期末)残高相当額	固定資産	1,246	561	685	固定資産	2,208	654	1,554	固定資産	2,040	598	1,441
1 年内 1 年超 合計			1,17	67百万円 12百万円 79百万円			2,03	16百万円 39百万円 35百万円			2,20	53百万円 54百万円 08百万円
	ラ 死	浅高相当額 ス料中間期 残存価額の	明末残高の の残高ので	経過リー 及び見積 合計額が	同左   				其 σ	目当額は、 明末残高が O残高の台	Jース料 未経過! 及び見積弱 合計額が記	リース料 残存価額 営業債権
	li B	営業債権の こ占める 受取利子込 している。	副合が低い	ハため、					t	が低いため	高等に占め、受取を 対、受取を 算定してい	利子込み

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
(3) 受取リース料及び減価			
償却費			
受取リース料	116百万円	182百万円	301百万円
減価償却費	70百万円	117百万円	173百万円
2 オペレーティング・リー			
ス取引			
借手側			
未経過リース料			
1 年内	208百万円	199百万円	242百万円
1 年超	39百万円	22百万円	30百万円
合計	248百万円	221百万円	273百万円

# <u>前へ</u> <u>次へ</u>

# (有価証券関係)

種類	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日現在)			<b>事</b> 準自			前連結会計年度末 (平成17年 3 月31日現在)		
1 その他有価証券 で時価のあるも の	取得原価(百万円)	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	差額(百万円)	取得原価(百万円)	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	差額(百万円)	取得原価	連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	4,968	23,534	18,566	4,851	31,396	26,545	4,963	26,602	21,638
債券									
社債	35	35	0	9	9	0	35	35	0
その他	115	120	4	23	36	12	23	31	7
合計	5,119	23,690	18,571	4,884	31,442	26,558	5,022	26,669	21,646
2 時価評価されて いない主な有価 証券の内容	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)		中間連絡	:貸借対照 (百万円)	長計上額	連結貨	發借対照表記 (百万円)	十上額	
その他有価証券 非上場株式 (店頭売買株式を除く)			24,555			24,473			24,453
その他			1,417			1,417			1,417
合計			25,973			25,891			25,871

# (デリバティブ取引関係)

対象物 の種類	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日現在)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日現在)	前連結会計年度末 (平成17年3月31日現在)
1 通貨関連	取引の 契約額等 時価 評価損益 種類 (百万円) (百万円) (百万円) スワップ 取引 (受取米 5,903 16 16 ドル/支 払円) (注)「外貨建取引等会計処理基準」 により、外貨建金銭債務に振り当て たデリバティブ取引については、注 記の対象から除いている。	取引の 契約額等 時価 評価損益 種類 (百万円)(百万円) (百万円) スワップ 取引 (受取米 5,749 531 531 ドル/支 払円) (注)「外貨建取引等会計処理基準」 により、外貨建金銭債務に振り当て たデリバティブ取引については、注 記の対象から除いている。	取引の 契約額等 のうち (百万円) 1年超 (百万円) (百万円) (百万円) 1年間 (百万円) (百万円) (百万円) (百万円) (百万円) (フップ 取引 (受取米ド 5,883 5,500 135 135 135 17) (受取米ド 7支払 円) (注) 1. 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格によっている。 2. 「外貨建取引等会計処理基準」により、外貨建を銭債務に振り当てたデリバティブ取引については、注記の対象から除いている。
2 金利関連	「金融商品に係る会計基準」 により、特例処理が認められた 金利スワップ取引については、 注記の対象から除いている。	同左	同左
3 商品関連	「金融商品に係る会計基準」 により、ヘッジ会計が適用され ているものは、注記の対象から 除いている。	同左	同左

# <u>前へ</u>

### (セグメント情報)

### 【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

	電気事業 (百万円)	情報通信 事業 (百万円)	総合 エネルギー 供給事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	合計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	469,076	8,316	4,058	16,466	497,917		497,917
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,506	9,546	399	32,978	44,431	(44,431)	
計	470,582	17,863	4,458	49,444	542,349	(44,431)	497,917
営業費用	403,043	17,597	4,086	49,692	474,420	(45,061)	429,358
営業利益又は営業損失( )	67,539	266	371	248	67,928	630	68,559

### 当中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

	電気事業 (百万円)	情報通信 事業 (百万円)	総合 エネルギー 供給事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	合計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	467,623	7,724	6,215	19,706	501,270		501,270
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,692	9,636	429	42,597	54,354	(54,354)	
計	469,315	17,360	6,644	62,304	555,624	(54,354)	501,270
営業費用	425,883	16,128	6,315	61,111	509,439	(54,789)	454,649
営業利益又は営業損失( )	43,432	1,231	329	1,192	46,185	435	46,621

### 前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

	電気事業 (百万円)	情報通信 事業 (百万円)	総合 エネルギー 供給事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	合計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	946,612	15,929	8,754	40,502	1,011,798		1,011,798
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	5,197	22,282	1,311	84,521	113,313	(113,313)	
計	951,809	38,211	10,066	125,023	1,125,111	(113,313)	1,011,798
営業費用	832,469	36,871	9,546	120,755	999,643	(113,296)	886,347
営業利益又は営業損失( )	119,340	1,340	519	4,268	125,468	(17)	125,451

#### (注) 1 事業区分の方法

事業活動における業務の種類を勘案して区分している。

2 各区分に属する主要な製品の名称等

事業区分	主要な製品・事業活動
電気事業 情報通信事業 総合エネルギー供給事業	電力供給 電気通信事業、情報処理・情報システム設計 コジェネ・分散型電源、燃料販売、エネルギー利用事業等
その他の事業	ビジネス・生活支援事業、環境調和創生事業、電気事業サポート ほか

#### 3 会計処理方法の変更

(前中間連結会計期間)

記載すべき事項はない。

#### (当中間連結会計期間)

#### 線下地役権の減価償却

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当中間連結会計期間から、従来非償却資産 としていた送電線路等に係る線下地役権について、定額法により減価償却を実施している。

これにより、当中間連結会計期間の電気事業の営業費用は1,470百万円増加し、営業利益は同額減少している。 使用済燃料再処理等引当金の計上方法の変更

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当中間連結会計期間から、使用済燃料再処 理等引当金の計上方法を変更している。

これにより、当中間連結会計期間の電気事業の営業費用は2,929百万円増加し、営業利益は同額減少している。

#### (前連結会計年度)

記載すべき事項はない。

#### 4 耐用年数の変更

#### (前中間連結会計期間)

「追加情報」に記載のとおり、当中間連結会計期間より耐用年数の変更を行っている。

この変更により、従来の方法に比して、当中間連結会計期間の情報通信事業の営業費用は1,381百万円減少し、営業利益は同額増加している。

#### (当中間連結会計期間)

記載すべき事項はない。

#### (前連結会計年度)

「追加情報」に記載のとおり、当連結会計年度より耐用年数の変更を行っている。

この変更により、従来の方法に比して、当連結会計年度の情報通信事業の営業費用は2,810百万円減少し、営業利益は 同額増加している。

#### 【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日) 当社は本邦以外の国または地域に所在する連結子会社がないため、該当事項はない。

当中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) 当社は本邦以外の国または地域に所在する連結子会社がないため、該当事項はない。

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日) 当社は本邦以外の国または地域に所在する連結子会社がないため、該当事項はない。

#### 【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日) 海外売上高が、連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略している。

当中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) 海外売上高が、連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略している。

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日) 海外売上高が、連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略している。

### (1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)			
1株当たり純資産額 1,774円94銭	1 株当たり純資産額 1,856円81銭	1株当たり純資産額 1,807円59銭			
1株当たり中間純利益 76円34銭	1株当たり中間純利益 62円06銭	1 株当たり当期純利益 128円61銭			

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。
  - 2 1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
中間(当期)純利益 (百万円)	27,799	22,587	47,061
普通株主に帰属しない 金額(百万円)			231
(うち利益処分による役員賞与金(百万円))			231
普通株式に係る中間 (当期)純利益(百万円)	27,799	22,587	46,830
普通株式の 期中平均株式数(千株)	364,175	363,975	364,126

### (2) 【その他】

該当事項なし

# 2 【中間財務諸表等】

# (1) 【中間財務諸表】

# 【中間貸借対照表】

資産の部							
		前中間会計期 (平成16年9月30		当中間会計期 (平成17年9月30	間末 日現在)	前事業年度 (平成17年3月31	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
固定資産		2,374,333	95.8	2,316,128	95.4	2,348,883	96.0
電気事業固定資産	注1,2	1,997,978		1,903,365		1,944,200	
水力発電設備		179,051		171,698		175,874	
汽力発電設備		393,767		367,972		373,835	
原子力発電設備		78,604		72,257		75,157	
内燃力発電設備		2,955		2,775		2,843	
送電設備		528,367		504,630		517,161	
変電設備		211,516		199,277		205,035	
配電設備		446,185		438,507		443,914	
業務設備		155,889		144,802		148,881	
休止設備		1,641		1,443		1,496	
附带事業固定資産	注2	2,820		2,316		905	
事業外固定資産	注1,2	5,094		4,961		5,061	
固定資産仮勘定		120,486		142,849		137,450	
建設仮勘定		119,083		141,101		135,781	
除却仮勘定		1,403		1,748		1,669	
核燃料		117,223		120,577		121,060	
装荷核燃料		15,801		18,031		17,536	
加工中等核燃料		101,422		102,545		103,523	
投資その他の資産		130,731		142,057		140,204	
長期投資		47,403		53,332		50,025	
関係会社長期投資		38,241		41,171		40,841	
長期前払費用		5,177		11,490		10,496	
繰延税金資産		40,039		36,160		38,938	
貸倒引当金(貸方)		130		97		96	
流動資産		103,674	4.2	111,454	4.6	98,322	4.0
現金及び預金		10,371		8,861		13,491	
売掛金		50,580		48,940		44,645	
諸未収入金		5,142		1,533		1,593	
貯蔵品		23,274		25,180		20,542	
前払費用		440		12,880		324	
関係会社短期債権		4,007		4,318		6,124	
繰延税金資産		8,542		8,389		9,689	
雑流動資産		2,028		1,939		2,486	
貸倒引当金(貸方)		715		589		576	
合計		2,478,008	100.0	2,427,583	100.0	2,447,205	100.0

負債及び資本の部								
		前中間会計期 (平成16年9月30	間末 )日現在)	当中間会計期 (平成17年9月30	間末 )日現在)	前事業年度末 (平成17年3月31日現在)		
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
固定負債		1,561,074	63.0	1,484,854	61.2	1,454,701	59.4	
社債	注3	855,000		795,000		815,000		
長期借入金	注3	502,974		483,370		438,352		
長期未払債務		7,583		5,883		7,410		
関係会社長期債務		21		15		15		
退職給付引当金		50,397		49,270		48,967		
使用済核燃料再処理引当金		102,395				102,064		
使用済燃料再処理等引当金				107,490				
原子力発電施設解体引当金		42,688		43,808		42,876		
雑固定負債		13		14		14		
流動負債		356,748	14.4	360,616	14.9	422,499	17.3	
1年以内に期限到来の 固定負債	注3,4	141,574		123,639		138,107		
短期借入金		65,950		65,300		85,950		
コマーシャル・ペーパー		45,000		72,000		71,000		
金掛買		23,085		24,157		26,178		
未払金		3,568		7,194		10,601		
未払費用		35,595		33,168		36,302		
未払税金	注5	27,607		21,723		22,671		
預り金		943		973		612		
関係会社短期債務		11,245		10,742		29,866		
諸前受金		1,559		1,426		1,012		
日本国際博覧会出展引当金		100				113		
雑流動負債		517		288		82		
特別法上の引当金		1,058	0.0	773	0.0	2,458	0.1	
渇水準備引当金	注 6	1,058		773		2,458		
負債合計		1,918,881	77.4	1,846,243	76.1	1,879,659	76.8	
資本金		185,527	7.5	185,527	7.6	185,527	7.6	
資本剰余金		16,681	0.7	16,686	0.7	16,684	0.7	
資本準備金		16,676		16,676		16,676		
その他資本剰余金		4		9		7		
自己株式処分差益		4		9		7		
利益剰余金		359,494	14.5	378,010	15.6	366,407	15.0	
利益準備金		46,381		46,381		46,381		
任意積立金		230,522		258,529		230,522		
海外投資等損失準備金		22		29		22		
原価変動調整積立金		57,000		57,000		57,000		
別途積立金		173,500		201,500		173,500		
中間(当期)未処分利益		82,590		73,099		89,503		
その他有価証券評価差額金		8,617	0.3	12,712	0.5	10,411	0.4	
自己株式		11,194	0.4	11,598	0.5	11,484	0.5	
資本合計		559,126	22.6	581,339	23.9	567,546	23.2	
合計		2,478,008	100.0	2,427,583	100.0	2,447,205	100.0	

### 【中間損益計算書】

		曹	貴用の語	部						4)	マ 益の部	ß			
		前中間会記 (自 平成 4月 至 平成 9月	16年 1日	至 平成	17年 1日	至 平成	16年 1日			前中間会語 (自 平成 4月 至 平成 9月	16年 1日	至 平成	17年 1日	前事業年 (自 平成 4月 至 平成 3月:	16年 1日
区分	注記 番号	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比(%)	区分	注記 番号	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
(経常費用の部)		405 405	05.7	400 045			07.5	(経常収益の部)		470.007	400.0	470 400	400.0	252 222	400.0
営業費用 電気事業営業費用		405,135 403,043	85.7	429,015 425,883	90.8	836,928 832,469	87.5	営業収益 電気事業営業収益		472,897 470,582	100.0	472,486 469,315	100.0	956,689 951,809	100.0
水力発電費		13,202		13,160		27,804		電灯料		175,683		174,313		367,212	
六刀光電貨 汽力発電費		107,080		126,045		220,862		電力料		267,203		266,099		527,412	
原子力発電費		20,209		25,616		52,577		地帯間販売電力料		16,758		14,683		30,761	
内燃力発電費		998		1,204		2,222		他社販売電力料		6,154		9,381		13,364	
地帯間購入電力料		820		360		1,747		託送収益		988		340		1,979	
他社購入電力料		77,950		78,590		153,163		事業者間精算収益				782			
送電費		30,447		30,679		61,562		電気事業雑収益		3,794		3,716		11,078	
変電費		17,265		16,540		35,547									
配電費		47,150		48,022		95,586									
販売費		19,572		20,213		41,561									
休止設備費		80		63		266									
一般管理費		50,301		47,937		103,573									
電源開発促進税		12,887		12,315		25,644									
事業税 電力費振替勘定		5,155		5,170		10,482									
(貸方)		80		35		130									
附帯事業営業費用		2,092		3,131		4,459		附帯事業営業収益		2,314		3,170		4,879	
熱供給事業 営業費用		194				140		熱供給事業 営業収益		285				321	
L N G 供給事業 営業費用		1,189		1,985		2,757		L N G 供給事業 営業収益		1,268		2,036		2,860	
設備等リース事業 営業費用		190				246		設備等リース事業 営業収益		255				328	
石炭販売事業 営業費用		446		586		1,295		石炭販売事業 営業収益		448		593		1,302	
蒸気供給事業 営業費用				559				蒸気供給事業 営業収益				539			
その他附帯事業 営業費用		71				20		その他附帯事業 営業収益		57				66	
営業利益		(67,762)		(43,470)		(119,760)									
営業外費用		20,628	4.3	16,755	3.5	49,660	5.2	営業外収益		5,484	1.1	4,444	0.9	8,669	0.9
財務費用		16,993		14,016		36,783		財務収益		837		856		1,220	
支払利息		16,936		14,016		36,726		受取配当金		805		829		1,160	
社債発行費償却 事業外費用		57 3,634		2,738		57 12,877		受取利息 事業外収益		32 4,646		27 3,587		7,448	
固定資産売却損		289		2,736		633		事未介以益 固定資産売却益		39		27		156	
維損失		3,344		2,722		12,243		維収益		4,607		3,559		7,292	
中間(当期)経常費用合計		425,763	90.0	445,770	94.3	886,589	92.7	中間(当期)経常収益合計		478,382	101.1	476,930	100.9	965,359	100.9
中間(当期)経常利益		52,618	11.1	31,159	6.6	78,769	8.2	**************************************							
渴水準備金引当		347	0.1	1,685	0.4	1,746	0.2	1							
又は取崩し 渇水準備金引当		347	l	,		1,746	<u> </u>	1							
周水準備引当金 取崩し(貸方)		371		1,685		1,170									
(特別損失の部)															
特別損失		4,089	0.9	<u></u>		4,089	0.4								
減損損失	注 2	4,089				4,089									
税引前中間(当期) 純利益		48,182	10.1	32,844	7.0	72,933	7.6								
法人税及び住民税		15,279	3.2	9,233	2.0	25,061	2.6								
法人税等調整額		2,434	0.5	2,774	0.6	1,373	0.1								
中間(当期)純利益		30,468	6.4	20,837	4.4	46,498	4.9	-							
前期繰越利益		52,122		52,262		52,122		-							
中間配当額中間(当期)	$\vdash$					9,117		-							
中间(ヨ期) 未処分利益		82,590		73,099		89,503									

前中間会計期間 当中間会計期間 前事業年度 平成16年4月1日 平成17年4月1日 平成16年4月1日 平成16年9月30日) 平成17年9月30日) 平成17年3月31日) 資産の評価基準及び評価方法 資産の評価基準及び評価方法 資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券 (1) 有価証券 (1) 有価証券 ・子会社株式及び関連会社株式 ・子会社株式及び関連会社株式 ・子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 同左 ・その他有価証券 ・その他有価証券 ・その他有価証券 時価のあるもの 時価のあるもの 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等 同左 決算期末日の市場価格等 に基づく時価法(評価差 に基づく時価法(評価差 額は全部資本直入法によ 額は全部資本直入法によ り処理し、売却原価は移 り処理し、売却原価は移 動平均法により算定して 動平均法により算定して いる。) いる。) 時価のないもの 時価のないもの 時価のないもの 移動平均法による原価法 同左 同左 (2) デリバティブ (2) デリバティブ (2) デリバティブ 時価法 同左 同左 (3) たな卸資産 (3) たな卸資産 (3) たな卸資産 同左 同左 評価基準...原価法 評価方法…貯蔵品のうち 石炭、燃料油、 ガス及び一般 貯蔵品.....総平均法 特殊品......個別法 2 固定資産の減価償却の方法 2 固定資産の減価償却の方法 2 固定資産の減価償却の方法 ・償却方法 ・償却方法 ・償却方法 同左 有形固定資産……定率法 同左 無形固定資産.....定額法 ・耐用年数 ・耐用年数 ・耐用年数 法人税法に定める耐用年数 法人税法に定める耐用年数を 法人税法に定める耐用年数 基準とした年数 (会計方針の変更) 当中間会計期間から、従来非償却 資産としていた送電線路等に係る線 下地役権について、定額法により減 価償却を実施している。 これは、電気事業法の改正によ り、平成17年度から託送供給に係る 原価をより適切に算定するための会 計制度が適用されることになったこ とから、送電線路等に係る線下地役 権について、取得原価を設備使用期 間にわたって配分することを目的と したものである。 これにより、従来の方法によった 場合と比べて、営業利益が1,470百 万円、中間経常利益及び税引前中間 純利益は、1,471百万円減少してい る。

	前中間会計期間
(自	平成16年4月1日
至	平成16年9月30日)

- 3 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金

売掛債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸 倒実績率により、貸倒懸念債権 等特定の債権については個別に 回収可能性を検討し、回収不能 見込額を計上している。

#### (2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職 給付債務及び年金資産の見込額 に基づき、当中間会計期間末に おいて発生していると認められ る額を計上している。

過去勤務債務は、その発生時 の従業員の平均残存勤務期間以 内の一定の年数(1年)による定 額法により費用処理している。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理している。

#### 当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

- 3 引当金の計上基準
- (1) 貸倒引当金

同左

### (2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。

過去勤務債務は、その発生時 の従業員の平均残存勤務期間以 内の一定の年数(1年)による定 額法により費用処理することと している。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理している。

#### (会計方針の変更)

当中間会計期間から「『退職給付に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第3号 平成17年3月16日)及び「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第7号 平成17年3月16日)を適用している。

なお、この変更に伴う影響はない。

# 至 平成17年3月31日)3 引当金の計上基準

前事業年度

平成16年4月1日

(1) 貸倒引当金

同左

#### (2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債 務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

過去勤務債務は、その発生時 の従業員の平均残存勤務期間以 内の一定の年数(1年)による定 額法により費用処理している。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理している。

	前中間会計期間
(自	平成16年4月1日
至	平成16年9月30日)

(3) 使用済核燃料再処理引当金 使用済核燃料の再処理に要す る費用に充てるため、使用済核 燃料再処理費の中間期末要支払 額の60%を計上する方法によっ ている。

#### 当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

(3) 使用済燃料再処理等引当金 使用済燃料の再処理等の実施 に要する費用に充てるため、実 用発電用原子炉の運転に伴い、 燃焼に応じて発生する使用済燃 料に対する再処理等の実施に要 する費用の現在価値相当額を計 上する方法によっている。

なお、平成16年度末までに発 生した使用済燃料の再処理等の 実施に要する費用の見積額のう ち、引当金計上基準変更に伴い 生じる差異(電気事業会計規則 の一部を改正する省令(平成17 年経済産業省令第92号)附則第 2条に定める金額)59,306百万 円については、平成17年度から 15年間にわたり毎期均等額を営 業費用として計上することと し、その2分の1を当中間会計 期間に計上している。

ただし、当中間会計期間に発 生した使用済燃料(12トン)の うち、再処理する具体的な計画 を有しない使用済燃料(7ト ン)については、引当ての対象 から除いている。

#### (会計方針の変更)

従来、再処理費の期末要支払額の 60%を使用済核燃料再処理引当金と して計上してきたが、使用済核燃料 再処理引当金に関する省令の廃止及 び電気事業会計規則の改正に伴い、 当中間会計期間から、実用発電用原 子炉の運転に伴い、燃焼に応じて発 生する使用済燃料に対する再処理等 の実施に要する費用の現在価値相当 額を使用済燃料再処理等引当金に計 上する方法に変更している。

これにより、従来の方法によった 場合と比べて、営業費用は2,929百 万円増加し、営業利益、中間経常利 益及び税引前中間純利益はそれぞれ 同額減少している。

また、電気事業会計規則の改正に より、当中間会計期間から、従来の 「使用済核燃料再処理引当金」を 「使用済燃料再処理等引当金」に名 称変更している。

#### 前事業年度 平成16年4月1日

(自 至 平成17年3月31日)

(3) 使用済核燃料再処理引当金 使用済核燃料の再処理に要す る費用に充てるため、使用済核 燃料再処理費の期末要支払額の 60%を計上する方法によってい

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)
(4) 原子力発電施設解体引当金	(4) 原子力発電施設解体引当金	(4) 原子力発電施設解体引当金
原子力発電施設の解体に要す	(+) // // //   同左	同左
る費用に充てるため、解体費の	问在	刊生
総見積額を基準とする額を原子		
力の発電実績に応じて計上する		
方法によっている。		
(5) 日本国際博覧会出展引当金		(5) 日本国際博覧会出展引当金
日本国際博覧会への出展に要		日本国際博覧会への出展に要
する費用に充てるため、当中間		する費用に充てるため、当期の
期の負担とすべき額を計上して		負担とすべき額を計上してい
いる。		る。
(6) 渇水準備引当金	(5) 渇水準備引当金	(6) 渇水準備引当金
渇水による損失に備えるた	同左	同左
め、電気事業法第36条の規定に		
より、「渇水準備引当金に関す		
る省令」(経済産業省令)に定め		
る額を計上している。		
4 リース取引の処理方法	4 リース取引の処理方法	4 リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移	同左	同左
転すると認められるもの以外のフ		
ァイナンス・リース取引について		
は、通常の賃貸借取引に準じた会		
計処理によっている。		
5 ヘッジ会計の方法	5 ヘッジ会計の方法	5 ヘッジ会計の方法
(1) ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法
商品スワップについては繰延	同左	同左
ヘッジ処理を採用している。ま	132	132
た、為替予約については振当処		
理、金利スワップについては特		
例処理を採用している。		
(2) ヘッジ手段とヘッジ対象	   (2) ヘッジ手段とヘッジ対象	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段にハックが家	(2) ハックテ段にハック対象   ヘッジ手段…外国為替、金	ヘッジ手段にハックが家
利、商品等に係るスワップ取引	利、商品に係るスワップ取引等	利、商品等に係るスワップ取引
村、岡田寺に旅る人グック取引   等	が、同品に示る人ノッノ教力寺	利、間面等に係る人グック取引   等
・	┃ ┃   ヘッジ対象…当社業務から発	<del>す</del> ヘッジ対象…原則として当社
		ペッン対象…原則としてヨ社 業務から発生する債権・債務
業務から発生する債権・債務	生する債務	
(3) ヘッジ方針	(3) ヘッジ方針	(3) ヘッジ方針
当社業務から発生する債権・	同左	同左
債務に関わる、市場変動リスク		
の軽減・回避を目的とし、キャ		
の軽減・回避を目的とし、キャ ッシュ・フローを固定化、また		
の軽減・回避を目的とし、キャッシュ・フローを固定化、または資産・負債に影響を及ぼす相		
の軽減・回避を目的とし、キャ ッシュ・フローを固定化、また		
の軽減・回避を目的とし、キャッシュ・フローを固定化、または資産・負債に影響を及ぼす相		

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日	前事業年度 (自 平成16年4月1日
至 平成16年4月1日	至 平成17年4月1日	至 平成10年4月1日
(4) ヘッジ有効性評価の方法	(4) ヘッジ有効性評価の方法	(4) ヘッジ有効性評価の方法
商品スワップについては、回	同左	同左
帰分析等の統計的手法により事		
前テストを実施し、事後テスト		
は期末ごとに比率分析を実施		
し、ヘッジ手段とヘッジ対象の		
対応関係を確認している。		
ただし、振当処理によってい		
る為替予約及び特例処理によっ		
ている金利スワップについて		
は、有効性の評価を省略してい		
る。		
6 その他中間財務諸表作成のため	6 その他中間財務諸表作成のため	6 その他財務諸表作成のための基
の基本となる重要な事項	の基本となる重要な事項	本となる重要な事項
(1) 借入金利子の資産取得原価算	(1) 借入金利子の資産取得原価算	(1) 借入金利子の資産取得原価算
入	Л	λ
電気事業固定資産の建設のた	同左	同左
めに充当した資金の利子につい		
ては、電気事業会計規則によ		
り、資産の取得原価に算入する		
こととしている。		
(2) 消費税等の会計処理	(2) 消費税等の会計処理	(2) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計	同左	同左
処理は、税抜方式によってい		
る。		
(3) 連結納税制度の適用	(3) 連結納税制度の適用	(3) 連結納税制度の適用
当中間会計期間から連結納税	連結納税制度を適用してい	当期から連結納税制度を適用
制度を適用している。	る。	している。

# 会計方針の変更

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間から、「固定資産 の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用している。 これにより税引前中間純利益が、4,089百万円減少している。 なお、減損損失累計額については、改正後の中間財務諸表等規則に	至 平成17年9月30日)	(固定資産の減損に係る会計基準) 当期から「固定資産の減損に係る 会計基準」(「固定資産の減損に係 る会計基準の設定に関する意見書」 (企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る 会計基準の適用指針」(企業会計基 準委員会 平成15年10月31日 企業 会計基準適用指針第6号)を適用している。 これにより税引前当期純利益が、 4,089百万円減少している。 なお、減損損失累計額について は、改正後の財務諸表等規則に基づ
基づき当該各資産の金額から直接控 除している。		き当該各資産の金額から直接控除し     ている。



### 注記事項

### (中間貸借対照表関係)

項目	前中間会計期間末	当中間会計期間末	前事業年度末
	(平成16年9月30日現在)	(平成17年9月30日現在)	(平成17年3月31日現在)
1 固定資産の工事費負担金等の受入 れによる圧縮記帳額(累計)			
電気事業固定資産	70,465百万円	71,698百万円	71,551百万円
事業外固定資産	729百万円	847百万円	841百万円
2 有形固定資産の減価償却累計額	3,332,130百万円	3,430,263百万円	3,370,569百万円
3 当社の総財産は、社債及び日本政			
策投資銀行からの借入金の一般担保			
に供している。			
社債 (1年以内に償還すべき金額を	000 000五七四	0.45 000五下田	845,000百万円
(「午以内に慎返りへき並額を含む。)	900,000百万円	845,000百万円	845,000日万円
日本政策投資銀行借入金			
(1年以内に返済すべき金額を	263,588百万円	233,743百万円	243,038百万円
含む。)	200,000 [7,71]	200,7 10 [27]	2.0,000 [[7]]
金融商品に係る会計基準におけ			
る経過措置を適用した債務履行	00 000	F 000 = T =	0F 000 <del>*</del> T m
引受契約により債務の履行を委	60,000百万円	5,000百万円	35,000百万円
任した社債			
4 1年以内に期限到来の固定負債の			
内訳			
社債	45,000百万円	50,000百万円	30,000百万円
長期借入金	93,024百万円	70,151百万円	104,601百万円
長期未払債務	3,550百万円	3,488百万円	3,505百万円 百万円
維固定負債 計	百万円 141,574百万円	0百万円 123,639百万円	138,107百万円
5 未払税金には、次の税額が含まれ	141,574日7月	123,039日7月	130, 107 日7111
ている。			
法人税及び住民税	15,164百万円	9,603百万円	10,200百万円
電源開発促進税	2,290百万円	2,260百万円	2,188百万円
事業税	5,166百万円	5,180百万円	5,432百万円
消費税等	4,841百万円	4,107百万円	4,638百万円
その他	144百万円	572百万円	211百万円
計	27,607百万円	21,723百万円	22,671百万円
6 渇水準備引当金	電気事業法第36条に基	同左	同左
7 偶発債務	づき計上している。		
/ 内光順份   (1)社債、借入金及びコマーシャ			
ル・ペーパーに対する保証債務			
日本原燃株式会社	85,502百万円	85,898百万円	84,552百万円
従業員(提携住宅ローン)	38,456百万円	40,243百万円	39,419百万円
株式会社エネルギア・ビジネス	·	·	27,992百万円
サービス	24,650百万円	24,830百万円	,
水島エルエヌジー株式会社	7,731百万円	11,325百万円	11,054百万円
株式会社広島シティケーブルテ	2,176百万円	2,184百万円	2,334百万円
レビ	(1,463百万円)	(1,573百万円)	(1,680百万円)
原燃輸送株式会社	390百万円	299百万円	345百万円
計	158,907百万円	164,780百万円	165,698百万円
注 ( )内は保証人間の契約に基づく   当社負担額			
그갠只ᆜ없			

項目	前中間会計期間末 (平成16年9月30日現在)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日現在)	前事業年度末 (平成17年3月31日現在)
(2) 借入金に対する求償債務の保証 債務		,	
株式会社中国ケーブルビジョン (3) 社債の債務履行引受契約に係る 偶発債務 第289回社債	120百万円	85百万円	102百万円
(引受先 株式会社東京三菱銀 行) 第285回社債	30,000百万円	百万円	30,000百万円
(引受先 株式会社東京三菱銀 行) 第298回社債	30,000百万円	百万円	百万円
(引受先 株式会社東京三菱銀行)	百万円	5,000百万円	5,000百万円
計 第 289 回、第 285 回、第 298 回(うち 5,000百万円)社債については、金融 商品に係る会計基準における経過措置 を適用した債務履行引受契約を締結 し、債務の履行を委任している。	60,000百万円	5,000百万円	35,000百万円
8 (中間)損益計算書に記載されている附帯事業に係る固定資産の金額		LNG供給事業 専用固定資産 829百万円 他事業との共用固定資産の配賦額 2,259百万円合計額 3,089百万円合計額 3,089百万円 会計事業 専用固定資産の計額 で資産の配賦額 874百万円	
		合計額 2,321百万円	

# (中間損益計算書関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1 減価償却実施額			
有形固定資産	71,817百万円	66,547百万円	143,967百万円
無形固定資産	688百万円	2,009百万円	1,297百万円
2 減損損失			
(1) グルーピングの方法	電気事業に使用している固定資産は、発電から販売に体となっての資産が一体となってもなっているでは、としているのでは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で		電気事業に使用している固定 産業 発電から販売に体とで変産が一体とをです。 できないのでは、 できないのでは、 できないのでは、 できないのでは、 できないのでは、 できないのでは、 できないのでは、 できないのでは、 できない。 できない いっといい はいい いっといい はいい いっといい はいい いっといい はいい はいい はいい はいい はいい はいい はいい はいい はいい
(2) 資産の概要及び金額	上記以外の固定資産については、原則として地点毎または個別資産毎としている。 当中間会計期間に計上した減損損失(特別損失)は、		上記以外の固定資産については、原則として地点毎または個別資産毎としている。 当期に計上した減損損失(特別損失)は、4,089百万円であ
	4,089百万円である。       用途     種類     場所 (百万円)       発電所 建設     土地     広島県 福山市     2,313       遊休資産     土地 その他     広島県 など     1,776		る。     用途 種類 場所 金額 (百万円)     発電所 土地 広島県 福山市 2,313     遊休資産 土地 広島県 など 1,776
(3) 経緯及び算定方法	上記の資産は、電気事業用に取得したが、発電所建設計画の進捗が著しく滞っている資産または事業遊休状態となっている資産はにより遊休状態とは195地点)であり、使用価値の第定が困難であるであり、であり、当該産の傾割を減損失としたものである。  当該正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に基づいて算定している。		上記の資産は、電気事業用に取得したが、発電所建設計画の進捗が著し、電所建設計画の進捗が著し、無力の はまたは事業 が は 明 は いる資産または事業 が は 点 は いる資産 ( 広島県価値の まなどのであり、 で ありまるであり、 で ありまるであり、 るのであり、 で ありまるであり、 で ありまるであり、 で ありまる。

# (リース取引関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)			前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)						
1 リース物件の所有権が借												
主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・												
リース取引												
(1) リース物件の取得価額		取得価額	減価償却 累計額	中間 期末残高		取得価額	減価償却 累計額	中間 期末残高		取得価額	減価償却 累計額	期末残高
相当額、減価償却累計額		相当額 (百万円)	相当額 (百万円)	相当額 (百万円)		相当額 (百万円)	相当額 (百万円)	相当額 (百万円)		相当額 (百万円)	相当額 (百万円)	相当額 (百万円)
相当額及び中間期末(期 末)残高相当額	業務設備	2,028	1,358	669	業務設備	3,243	1,454	1,789	業務設備	2,693	1,429	1,263
117/2013 18 44	汽力 発電設備	914	241	673	汽力 発電設備	925	312	613	汽力 発電設備	918	276	641
	その他	628	327	301	その他	707	341	365	その他	663	346	317
	合計	3,571	1,927	1,644	合計	4,876	2,108	2,768	合計	4,275	2,052	2,222
	, ,	取得価額			同左				(注)		類相当額1	
		・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・									料期末残 D期末残る	
	•	事が回た。 第等に占め							_		が低いたる	
		。 。 支払利									まにより乳	
	算定している。							ι	る。			
(2) 未経過リース料中間期												
末(期末)残高相当額												
1 年内				48百万円				4百万円				26百万円
1 年超	1,095百万円						4百万円	<u></u>				
合計	1,644百万円					2,76	8百万円	(32.)	± 42351		22百万円	
	(注) 未経過リース料中間期末			同左				(注)		ノース料類		
	残高相当額は、未経過リー ス料中間期末残高が有形固									未経過! が有形固定		
	定資産の中間期末残高等に									デロボロス 手に占める		
	上した。上の一つでは、一方のでは、一方の一つでは、一方のでは、一方に、一方に、一方に、一方に、一方に、一方に、一方に、一方に、一のでは、一でに、一方に、一に、一に、一に、一に、一に、一に、									支払利		
		√利子込∂									<b>ここ</b> いる	
		いる。										- 0
(3) 支払リース料及び減価												
償却費相当額												
支払リース料				59百万円			52	9百万円			99	4百万円
減価償却費相当額				59百万円			52	9百万円			99	94百万円
(4) 減価償却費相当額の算				とし、残	同左				同左			
定方法	仔価額を	を零とする	ο 正 徴 法	によつ(								
2 オペレーティング・リー	v. 50°											
ス取引												
未経過リース料												
1 年内			34	47百万円			34	11百万円			38	35百万円
1 年超	46百万円					_ 11	5百万円			_ 17	72百万円	
合計			39	94百万円			45	7百万円			55	8百万円

# <u>前へ</u> <u>次へ</u>

### (有価証券関係)

### 有価証券

# 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

### 1 前中間会計期間末(平成16年9月30日現在)

区分	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式			
関連会社株式	2,492	35,780	33,287
合計	2,492	35,780	33,287

# 2 当中間会計期間末(平成17年9月30日現在)

区分	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式			
関連会社株式	2,492	46,090	43,597
合計	2,492	46,090	43,597

# 3 前事業年度末(平成17年3月31日現在)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式			
関連会社株式	2,492	44,725	42,232
合計	2,492	44,725	42,232

### (1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		
1 株当たり純資産額 1,533円14銭	1株当たり純資産額 1,594円92銭	1株当たり純資産額 1,556円53銭		
1株当たり中間純利益 83円54銭	1 株当たり中間純利益 57円16銭	1 株当たり当期純利益 127円18銭		

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。
  - 2 1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
中間(当期)純利益 (百万円)	30,468	20,837	46,498
普通株主に帰属しない 金額(百万円)			120
(うち利益処分による 役員賞与金(百万円))			120
普通株式に係る中間 (当期)純利益(百万円)	30,468	20,837	46,378
普通株式の 期中平均株式数(千株)	364,714	364,514	364,665

### (2) 【その他】

平成17年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議した。

- (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日...... 平成17年12月1日
- (注) 平成17年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行う。 その他、特記すべき事項はない。

### 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書 事業年度 自 平成16年4月1日 平成17年6月29日 及びその添付書類 (第81期) 至 平成17年3月31日 関東財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

平成17年12月20日 関東財務局長に提出。

自平成12年4月1日至平成13年3月31日事業年度(第77期)の有価証券報告書に係る訂正報告書 自平成13年4月1日至平成14年3月31日事業年度(第78期)の有価証券報告書に係る訂正報告書 自平成14年4月1日至平成15年3月31日事業年度(第79期)の有価証券報告書に係る訂正報告書 自平成15年4月1日至平成16年3月31日事業年度(第80期)の有価証券報告書に係る訂正報告書 及び自平成16年4月1日至平成17年3月31日事業年度(第81期)の有価証券報告書に係る訂正報告書である。

(3) 半期報告書の訂正報告書

平成17年12月20日 関東財務局長に提出。

自平成15年4月1日至平成15年9月30日(第80期中)の半期報告書に係る訂正報告書及び自平成16年4月1日至平成16年9月30日(第81期中)の半期報告書に係る訂正報告書である。

(4) 訂正発行登録書

平成17年6月29日 平成17年11月2日 及び平成17年12月20日 関東財務局長に提出。

# 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし

平成16年12月15日

中国電力株式会社 取締役 会 御中

#### あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 民 友 田 義 業務執行社員 指定社員 公認会計士 髙 橋 義 則 業務執行社員 指定社員 公認会計士 谷 宏 子 業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中国電力株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、中国電力株式会社及び連結子会社の平成16年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

会計方針の変更に記載のとおり、会社は、当中間連結会計期間から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

平成17年12月21日

中国電力株式会社 取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 友  $\blacksquare$ 民 義 業務執行社員 指定社員 公認会計士 髙 橋 義 則 業務執行社員 指定社員 公認会計士 谷 宏 子 業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中国電力株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、中国電力株式会社及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 追記情報

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載のとおり、会社は以下のように会計方針を変更した。

- 1. 当中間連結会計期間から従来非償却資産としていた送電線路等に係る線下地役権について、定額法により減価償却を実施している。
- 2. 従来、再処理費の期末要支払額の60%を使用済核燃料再処理引当金として計上してきたが、使用済核燃料再処理引当金に関する省令の廃止及び電気事業会計規則の改正に伴い、当中間連結会計期間から、実用発電用原子炉の運転に伴い、燃焼に応じて発生する使用済燃料に対する再処理等の実施に要する費用の現在価値相当額を使用済燃料再処理等引当金に計上する方法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

平成16年12月15日

中国電力株式会社

取締役 会御中

### あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 民 友 田 義 業務執行社員 指定社員 公認会計士 髙 橋 義 則 業務執行社員 指定社員 公認会計士 谷 宏 子 業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中国電力株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第81期事業年度の中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、中国電力株式会社の平成16年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 追記情報

会計方針の変更に記載のとおり、会社は、当中間会計期間から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

平成17年12月21日

中国電力株式会社

取締役 会御中

#### あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 友 田 民 義 業務執行社員 指定社員 則 公認会計士 髙 橋 義 業務執行社員 指定社員 谷 宏 子 公認会計士 業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中国電力株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第82期事業年度の中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、中国電力株式会社の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 追記情報

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項に記載のとおり、会社は以下のように会計方針を変更した。

- 1 . 当中間会計期間から従来非償却資産としていた送電線路等に係る線下地役権について、定額法により減価償却 を実施している。
- 2. 従来、再処理費の期末要支払額の60%を使用済核燃料再処理引当金として計上してきたが、使用済核燃料再処理引当金に関する省令の廃止及び電気事業会計規則の改正に伴い、当中間会計期間から、実用発電用原子炉の運転に伴い、燃焼に応じて発生する使用済燃料に対する再処理等の実施に要する費用の現在価値相当額を使用済燃料再処理等引当金に計上する方法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上